【表紙】

 【提出書類】
 有価証券報告書

 【提出先】
 関東財務局長殿

【提出日】 2025年10月14日提出

【計算期間】 第8期(自 2025年1月16日 至 2025年7月15日)

【ファンド名】 アライアンス・バーンスタイン・世界SDGS債券ファンド

(年2回決算型・為替ヘッジあり)

アライアンス・バーンスタイン・世界SDGS債券ファンド

(年2回決算型・為替ヘッジなし)

【発行者名】 アライアンス・バーンスタイン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阪口 和子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント

【事務連絡者氏名】 岡本 元樹

【連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント

【電話番号】 03-5962-9165

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「(1)ファンドの目的及び基本的性格」には、当ファンドと実質的な投資対象資産が同じで、決算頻度が異なる「アライアンス・バーンスタイン・世界 S D G s 債券ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)」および「アライアンス・バーンスタイン・世界 S D G s 債券ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし)」の情報を合わせて説明している部分があります。

ファンドの目的

当ファンドは、日本を含む世界各国の債券等を実質的な主要投資対象とし、信託財産の長期的な 成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額

以下のファンドの合計で1兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

- ・アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)
- ・アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)
- ・アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)
- ・アライアンス・バーンスタイン・世界 S D G s 債券ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし) ファンドの分類

当ファンドの商品分類および属性区分は次のとおりです(該当区分を網掛け表示しています。)。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内 海 外	株 式 債 券 不動産投信
追加型	内 外	その他資産() 資産複合

商品分類表の各項目の定義について

- ・単位型・追加型の区分…追加型
 - 一度設定された投資信託であってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用される 投資信託をいいます。
- ・投資対象地域による区分...内外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内および海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資対象資産による区分…債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉と する旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

「年2回決算型・為替ヘッジあり」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般 大型株	年2回	(日本含む) 日本	ファミリー	あり
八至休 中小型株	十 2 四	北米	ファンド	(フルヘッジ)
債券	年4回	区欠州		
一般		アジア		
公債	年6回(隔月)	オセアニア	ファンド・	なし
社債	l	中南米	オブ・	
その他債券	年12回(毎月)	アフリカ	ファンズ	
クレジット属性()		中近東(中東)		
不動産投信	日々	エマージング		
その他資産				
(投資信託証券(債券 一般))	その他()			
資産複合()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

「年2回決算型・為替ヘッジなし」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般		(日本含む)	ファミリー	あり
大型株	年 2 回	日本	ファンド	()
中小型株	1	北米		
債券	年4回	区欠州	ファンド・	なし
一般		アジア	オブ・	10.0
	年6回(隔月)	オセアニア	ファンズ	
社債	1 0 11 (113/3)	中南米		
その他債券	年12回(毎月)	アフリカ		
クレジット属性()	1124 (37/3)	 中近東(中東)		
不動産投信	日々	エマージング		
その他資産				
(投資信託証券(債券 一般))	その他()			
資産複合()				
資産限分固定型				
資産配分変更型				

属性区分表の各項目の定義について

・投資対象資産による属性区分…その他資産(投資信託証券(債券 一般))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券(一般)に主として 投資する旨の記載があるものをいいます。債券(一般)とは、属性区分において公債、社債、そ の他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(投資信託証券(債券 一般)と、収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

・決算頻度による属性区分...年2回

目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

・投資対象地域による属性区分…グローバル(日本含む)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む)の資産を 源泉とする旨の記載があるものをいいます。

- ・投資形態による属性区分...ファンド・オブ・ファンズ
 - 一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
- ・為替ヘッジによる属性区分...
 - 「為替ヘッジあり」: 為替ヘッジあり(フルヘッジ)

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

「為替ヘッジなし」: 為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替の ヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

為替ヘッジによる属性区分は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。 当ファンドが該当するもの以外の定義の詳細につきましては、一般社団法人投資信託協会のホーム ページ (https://www.toushin.or.jp/)をご覧ください。

ファンドの特色

1 主要投資対象ファンド*への投資を通じて、主に環境または社会志向等の持続可能な投資テーマに積極的に取り組んでいると考えられる、世界各国の様々な発行体の債券等に投資します。

- 日本を含む世界各国の債券等(国債(新興国を含む)、政府機関債、新興国債券、投資適格社債、資産担保証券、ハイイールド債券等)を実質的な主要投資対象とします。
- ポートフォリオの平均格付は投資適格(BBB-格以上)とします。※BB+格以下の債券の投資比率は50%以下に抑えます。
- 主要投資対象ファンドにおいて、米ドル建資産への実質的な投資比率について、原則として純資産総額の 90%以上に維持します。

*各ファンドの主要投資対象ファンド

(年2団決算型・為替ヘッジあり)	ルクセンブルグ籍円建外国投資証券
(毎月決算型・為替ヘッジあり)	「AB SICAV I — サステナブル・インカム・ボートフォリオ クラスS1QG(為替ヘッジあり)」
(年2回決算型・為替ヘッジなし)	ルクセンブルグ籍円建外国投資証券
(毎月決算型・為替ヘッジなし)	「AB SICAV I — サステナブル・インカム・ボートフォリオ クラスSIQG(為替ヘッジなし)」

2 主要投資対象ファンドの運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。

3 世界の債券市場から、AB独自のSDGs分析を活用し、より魅力的な投資機会を追求します。

- 幅広い債券セクターから魅力度の高い投資機会を追求します。
- SDGs達成に貢献する発行体等を選別するトップダウンアプローチにより、長期的な観点から事業存続可能性の高い発行体を抽出します。
- 市場環境に応じて機動的な資産配分を行います。

「SDGs(エスディージーズ: Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは

貧困や不平等、環境破壊などの様々な問題を解決することを目指す、世界共通の目標です。

17の目標(GOALs)と、より具体的な169のターゲットから構成されています。

2015年9月の国連サミットで、2016年から2030年までの国際目標として採択されました。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

運用プロセス



計量分析とファンダメンタルズ分析による徹底したリサーチ

セクター配分/組入銘柄の選定

- マクロ経済見通し等に基づく各債券セクターの魅力度
- 各銘柄の信用リスクに対する利回りの魅力度
- 発行体や裏付け資産に対するESG評価

最適なボートフォリオの構築

- より魅力的な債券セクターへの重点的配分
- ボートフォリオの平均格付を投資適格(BBB-格以上)
- 魅力的な利回りの追求

ボートフォリオ

※SDGs就柄即には含まれないグリーンボンド等を組み入れることがあります。

*理機菌(E)では再生可能エネルギーの活用度や会然災害への厳弱性など、社会器(S)では基本的人権や意識の企成、ジェンダー間の平等を変える政策など、ガバナンス里(G)では政策透明性や再職などの腐敗度、可治の独立性など、さまざまな吸点から各国のESGへの取り組みを評価します。
***SDG1899・デットを徹底的に分析し、主に民間部門が担う106タ・デットの達成に貢献する100以上の製品/ザービスを特定します。



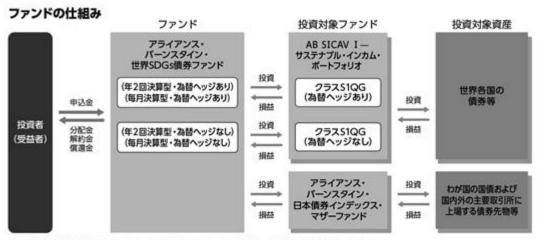
エンゲージメントとは"企業との対話"を意味します。ABの債券運用のポートフォリオ・マネジャーとアナリストは、ESGに関する幅広いトビックについて、債券発行体の経営陣や取締役会メンバーに対しエンゲージメントを行っています。

- ※議論のテーマは炭素排出量、サステナブル・ファイナンス、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン(DEI)

※上記の内容は、今後変更されることがあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

4 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



- 主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。
- 短期有価証券および短期金融商品等に直接投資する場合があります。

5 決算頻度と為替ヘッジの有無が異なる4つのファンドからお選びいただけます。

(年2回決算型・為替ヘッジあり)

(年2回決算型・為替ヘッジなし)

(毎月決算型・為替ヘッジあり)

(毎月決算型・為替ヘッジなし)

- ■「為替ヘッジあり」では、主要投資対象ファンドにおいて、原則として同クラスの純資産総額を米ドル換算した額と同額程度の「米ドル売り/円買い」の為替取引を行い、対円での為替変動リスクの低減を図ります。
 - ●主要投資対象ファンドにおいて、米ドル建資産への実質的な投資比率は、原則として純資産総額の90%以上を維持しますが、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。
- ■「為替ヘッジなし」では、実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- 各ファンド間でスイッチングが可能です。
- ※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合や、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

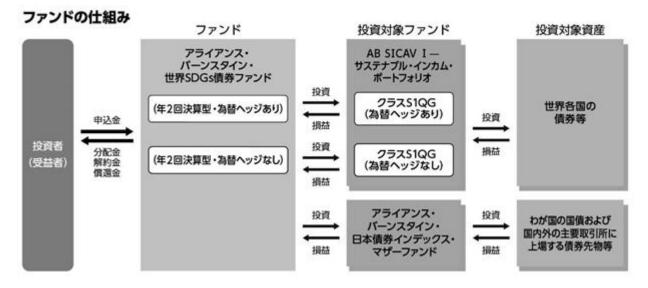
2021年10月5日 信託契約の締結、ファンドの設定日、運用開始。

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象として組入れる 方式(親投資信託のみを主要投資対象とする場合を除きます。)をいいます。



当ファンドの関係法人とその役割

<販売会社>

・受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

<委託会社>

アライアンス・バーンスタイン株式会社

・信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

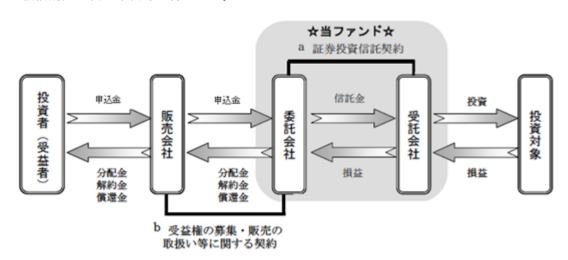
<受託会社>

三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社)

株式会社日本カストディ銀行

・信託財産の管理業務等を行います。



関係法人との契約等の概要

a . 証券投資信託契約

委託会社と受託会社との間において「証券投資信託契約」を締結しており、委託会社及び受託会 社の業務、受益者の権利、受益権、信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還 等を規定しています。

b. 受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間において「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」を締結しており、販売会社が行う受益権の募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び一部解約の取扱い等を規定しています。

委託会社等の概況

a . 資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。(2025年7月末現在)

b . 委託会社の沿革

1996年10月28日 アライアンス・キャピタル投信株式会社 設立。

2000年1月1日 商号をアライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社に変更。

2000年1月1日 アライアンス・キャピタル・マネジメント・ジャパン・インク (現 アライアン ス・バーンスタイン・ジャパン・インク)東京支店から、営業を譲り受ける。

2006年4月3日 商号をアライアンス・バーンスタイン株式会社に変更。

2016年4月1日 アライアンス・バーンスタイン証券会社 東京支店から、事業の一部を譲り受ける。

c . 大株主の状況

(2025年7月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
	アメリカ合衆国テネシー州ナッシュビル市	32,600株	100%
コーポレーション・オブ・デラウェア	コマース・ストリート501	32,00017K	100 /0

2 【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

運用態度

「為替ヘッジあり」

- a.ルクセンブルグ籍円建外国投資証券「ABSICAV サステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジあり)」(以下、「主要投資対象ファンド」という場合があります。)を主要投資対象とします。このほか、「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」にも投資を行います。なお、短期有価証券および短期金融商品等に直接投資する場合があります。
- b.主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主に環境または社会志向等の持続可能な投資テーマに 積極的に取り組んでいると考えられる、日本を含む世界各国の様々な発行体の債券等に投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
- c . 主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。
- d.主要投資対象ファンドにおいて、原則として主要投資対象ファンドの純資産総額を米ドル換算した額と同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
- e. 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時、および投資信託財産の規模によっては、上記の運用が出来ない場合があります。

「為替ヘッジなし」

a.ルクセンブルグ籍円建外国投資証券「ABSICAV サステナブル・インカム・ポート フォリオ クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジなし)」(以下、「主要投資対象ファンド」という場合があります。)を主要投資対象とします。このほか、「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」にも投資を行います。なお、短期有価証券および短期金融商品等に直接投資する場合があります。

- b.主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主に環境または社会志向等の持続可能な投資テーマに 積極的に取り組んでいると考えられる、日本を含む世界各国の様々な発行体の債券等に投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
- c . 主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。
- d. 実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替へッジを行いません。
- e. 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時、および投資信託財産の規模によっては、上記の運用が出来ない場合があります。

投資対象ファンドの詳細に関しましては、後記[参考情報:投資対象ファンドの概要]をご覧ください。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドが投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下、同じ。)
 - (イ)有価証券
 - (口) 金銭債権
 - (八)約束手形
- b.次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として次のa.に掲げる外国投資証券およびb.に掲げる親投資信託の受益証券(上記外国投資証券および親投資信託の受益証券を以下「投資信託証券」といいます。)のほか、次のc.からg.に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

「為替ヘッジあり」

- a . ルクセンブルグ籍円建外国投資証券「AB SICAV サステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジあり)」
- b.アライアンス・バーンスタイン株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」
- c . 短期社債等
- d. コマーシャル・ペ パー
- e . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- f.外国法人が発行する譲渡性預金証書
- g.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

「為替ヘッジなし」

- a . ルクセンブルグ籍円建外国投資証券「AB SICAV サステナブル・インカム・ポート フォリオ クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジなし)」
- b. アライアンス・バーンスタイン株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」
- c . 短期社債等
- d . コマーシャル・ペ パー
- e. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

- f.外国法人が発行する譲渡性預金証書
- g.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- a.預金
- b.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形

金融商品の運用指図

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は信託金を、上記 a.からd.までに掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

<参考情報:投資対象ファンドの概要>

AB SICAV I — サステナブル・インカム・ポートフォリオ

クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジあり)/クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジなし)

形態	ルクセンプルグ籍円建外国投資証券		
投資目的	信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。		
主要投資対象	日本を含む世界各国の債券等		
	・ファンドは、環境または社会志向等の持続可能な投資テーマに積極的に取り組んでいると考えられる、日本を含む世界各国の様々な発行体の債券等に投資することにより、成長機会を追求し、投資目的の達成を目指します。		
	・ファンドは、通常の市場環境下では、純資産総額の80%以上を持続可能な投資テーマに 積極的に取り組む発行体の債券等に投資します。		
投資方針	ファンドは、「トップダウン」と「ボトムアップ」を組み合わせた投資プロセスを採用します。 投資テーマには、健康、気候、エンパワーメントが含まれますが、これらに限定されません。		
	・「トップダウン」のテーマ別アプローチに加えて、「ボトムアップ」アプローチは、環境、社会 企業統治など「ESG要因」への発行体のエクスポージャー、ならびに資金使途、発行体の ファンダメンタルズ、評価に焦点を当てます。 クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジあり) 原則として同クラスの純資産総額を米ドル換算した額と同額程度の「米ドル売り/円買い」 の為替取引を通じて、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図ります。		
主な投資制限	 流動性の低い資産への投資は、純資産額の10%を超えないものとします。 ファンドの借入総額は、純資産総額の10%を上限とします。 米ドル建資産への実質的な投資比率について、原則として純資産総額の90%以上に維持します。 		
決算日	毎年5月31日		
分配方針	原則として、年4回の分配を行う方針です。		
運用管理費用	純資産総額に対して年率 0.51% (上限)		
その他の費用	金融商品等の売買委託手数料/監査費用/法律関係の費用/外貨建資産の保管等に要する 費用/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等		
信託財産留保額	ありません。		
受資願問会社 アライアンス・パーンスタイン・エル・ピー			

アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド

主要投資対象	わが国の国債および国内外の主要取引所に上場する債券先物
主としてわが国の国債および国内外の主要取引所に上場する債券先物に投資し、信 長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。	
主な投資制限	・株式への投資割合は、信託財産の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
決算日	原則として、毎年6月15日
信託報酬	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ前営業日の基準価額の0.02%
委託会社	アライアンス・パーンスタイン株式会社

資金動向、市沢動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)【運用体制】

ファンドの運用体制

ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うにあたって遵守すべき事項 等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織等

委託会社は、ファンドの運用・管理業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。

- ・リーガル・コンプライアンス本部は信託約款および法令等、その他個別に定めたコンプライアンス 規定等の遵守状況をチェックしています。
- ・運用管理部はポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについてモニターしています。
- ・クライアント本部は市場リスク等があらかじめ定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適 正範囲のものであるかをチェックしています。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告 されます。

委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制

委託会社は、運用委託先の管理については、社内規程に従い、運用部門から独立した管理担当部署 が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適 切な管理を行います。

また、受託会社に対して、信託財産の日常の管理業務を通じ、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

上記の運用体制等は、今後変更する場合があります。

(4)【分配方針】

各ファンドの収益分配方針は以下のとおりです。

原則として、毎決算時(1月15日および7月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配を行います。

- a.分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の 全額とします。
- b.分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益 分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、 収益分配を行わないこともあります。
- c. 留保益の運用については、特に制限を設けず、信託約款に定める「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用を行います。

収益の分配方式

- a.信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
- (イ)配当金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額(以下、「配当等収益」といいます。)は、諸経費、諸費用および当該諸費用に係る消費税等に相当する金額ならびに信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- (ロ)売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、諸費用および当該諸費用に係る消費税等相当額ならびに信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- b.毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る「一般コース」と、収益分配金を再 投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。

a.「一般コース」

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者 (当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きま す。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販 売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。) に、毎決算日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目 までの日)から、販売会社においてお支払いを開始します。

b.「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、原則として、決算日の翌営業日に税引後無手数料で決算日の基準価額で再投資 されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

信託約款に定める投資制限

- a.投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- b. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- c . 株式への直接投資は行いません。
- d.投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の 純資産総額の10%以内とします。
- e.一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

法令により禁止または制限される取引等

a.同一法人の発行する株式の取得制限(投資信託及び投資法人に関する法律)

委託会社は、同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行うすべての委託者指 図型投資信託の投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権 の総数の50%を超えることとなるときは、投資信託財産をもって当該株式を取得することはできま せん。

- b.投資信託財産の運用として行うデリバティブ取引の制限(金融商品取引業等に関する内閣府令) 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標 に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合 理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デ リバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは 証書に係る取引および選択権付債券売買を含む。)を行い、または継続することを内容とした運用 を行うことはできません。
- c.信用リスク集中回避のための投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

その他信託約款に定める取引の方法と条件

a . 外国為替予約取引の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- b. 一部解約の請求ならびに有価証券の売却等および再投資の指図
 - (イ) 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券に係る信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
 - (ロ) 委託会社は、上記(イ)の規定による解約代金、売却代金、有価証券に係る利子等および償還金等ならびにその他の収入金を再投資することの指図をすることができます。
- c. 資金の借入れ
 - (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支 払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みま す。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金 借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借 入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託 財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日 から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支 払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内であ る場合の当該期間とし、資金の借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金お よび有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う 日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営 業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二) 借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。

3【投資リスク】

(1)投資リスク

投資信託である当ファンドは、主として投資信託証券(投資対象ファンド)への投資を通じて、値動きのある金融商品等に投資しますので、投資対象ファンドに組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドおよび投資対象ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因

金利変動リスク

一般に、債券価格は金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。また、一般的に満期までの期間が長いほど価格変動のリスクは大きくなります。

信用リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国や発行体の債務返済能力、業績・財務内容、格付け、市場環境の変化等により、債券価格は大きく変動することがあります。デフォルト(債務不履行)が生じると債券価格は大きく下落し、機動的に売買できないこともあります。格付けの高い債券に比較して、高利回り社債や新興諸国の債券はデフォルトの恐れが高いと考えられます。

また、金融商品等の取引相手方にデフォルトが生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。 為替変動リスク

「為替ヘッジあり」

主要投資対象ファンドにおいて、原則として主要投資対象ファンドの純資産総額を米ドル換算した額と同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

実質的な組入通貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受け、一般に当該通貨が米ドルに対して下落した場合には、ファンドの資産価値が減少する要因となります。

「為替ヘッジなし」

実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

期限前償還リスク

資産担保証券は、様々な要因によるローンの借換え等に伴い、期限前償還されることがあり、これらの増減により価格が変動します。特に金利が低下した場合、期限前償還の可能性の高まりにより、資産担保証券の種類によっては価格の上昇が抑えられること、または下落することがあります。

カントリー・リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が 混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制 度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、当該 リスクが高くなります。

流動性リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的 に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、損失を 被るリスクがあります。

一部解約による当ファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

受益者による当ファンドの一部解約請求額が追加設定額を大きく上回った場合、解約資金を手当てするために保有する金融商品等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によっては、保有する金融商品等を市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。その結果、当ファンドの基準価額が大きく変動することが考えられます。

市場動向や投資対象国の政治、経済、社会情勢等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。

本書におけるSDGSの口ゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。国際連合が当ファンドの運用等についていかなる責任も負うものではなく、また支持を表明するものでもありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

(2) 投資リスクの管理体制

運用ガイドラインの遵守状況の監視

運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正 勧告を行うことにより、適切な管理を行います。具体的には、リーガル・コンプライアンス本部におい ては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしてい ます。

パフォーマンスの検証

ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。さらに、クライアント本部においても運用リスク(市場リスク、信用リスク、為替リスク等)があらかじめ定められた運用の基本方針、及び運用方法に即した適正範囲のものであるかをチェックしており、その結果は月次の投信戦略委員会に報告されます。

アライアンス・バーンスタイン株式会社(E12480)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

また、クライアント本部ではファンドのパフォーマンス分析も行っており、その結果は投信戦略委員会に報告され、運用状況の検証が行われます。

流動性リスクの管理

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記のリスク管理体制は、今後変更する場合があります。

<参考情報>



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの墜落率の比較

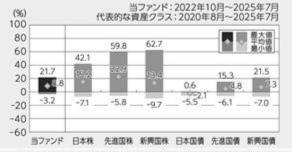






(年2回決算型・為替ヘッジなし)





- ※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算 した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率 とは異なる場合があります。
- 分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化し、 設定日の属する月より表示しております。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと なして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合
- *上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動き を定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産 クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・ 平均を表示しております。
- ※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき 計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間 騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日 本 株……TOPIX(東原株価指数、配当込み)

先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ペース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債······NOMURA-BPI国債

先進国債······FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JP モルガン・ガパメント・ポンド・インデックス - エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイパーシファイド(円ペース)

(96)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- TOPIX (東証株価指数、配当込み) は、株式会社 JPX 総研または株式会社 JPX 総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広範に 網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ペンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、 知的財産権その他一切の権利は株式会社 JPX 総研または株式会社 JPX 総研の関連会社に帰属します。
- MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ペース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、 配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した 指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に 表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村 フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を 各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP モルガン・ガパメント・ポンド・ インデックス - エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額)と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率(3.3%(税抜3.0%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い 合わせください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。

販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

< 照会先 > アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号:03-5962-9687(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページアドレス:https://www.alliancebernstein.co.jp

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料 ありません。 信託財産留保額 ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、年率0.6314%(税抜0.574%)の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬(消費税等相当額を含みます。)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

信託報酬の配分(税抜)および役務の内容は、以下のとおりです。

委託会社	年率0.05%	委託した資金の運用、基準価額の発表等の対価
販売会社	年率0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の提供等、口座内で のファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	年率0.024%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。

(投資対象ファンドの信託報酬および実質的な負担)

当ファンドの信託報酬等の他に、当ファンドが投資対象とする投資対象ファンドに対して信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬等に、投資対象とする投資対象ファンドの信託報酬等を加えた実質的な信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、年率1.1414%(税抜1.084%)の率を乗じて得た額を上限とします。

	ファンド	純資産総額に対して <u>年率0.6314%(税抜0.574%)</u>
運用管理費用 (信託報酬)	投資対象ファンド	年率0.51% (上限)
	実質的な負担	純資産総額に対して年率1.1414%(税抜1.084%)(上限)

上記は当ファンドが純資産総額相当額の外国投資証券を組み入れた場合について算出したもので、 実際の組入比率により異なります。

(4)【その他の手数料等】

その他の費用

- a.信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息 は、信託財産中から支払われます。
- b.ファンドの組入金融商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税 等相当額、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中から支払われます。
- c.信託財産において一部解約金の支払資金、再投資に係る収益分配金の支払資金に不足額が生じる ときに資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中から支払われます。

その他の費用は、受益者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記に加え、以下に定める諸費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。

- a . 信託約款の作成、印刷および監督官庁への届出等に係る費用
- b. 有価証券届出書および有価証券報告書等の作成ならびに監督官庁への届出等に係る費用
- c . 目論見書の作成、印刷および提供等に係る費用
- d.運用報告書の作成、印刷および提供等ならびに監督官庁への届出等に係る費用
- e . 受益権の管理事務に係る費用
- f . 信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付ならび に監督官庁への届出等に係る費用
- g.この信託契約に係る受益者に対する公告に係る費用
- h.この信託の計理業務(設定・追加設定および解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等) およびこれに付随する業務(法定帳簿管理、法定報告等)に係る費用
 - . 信託財産の監査に係る費用
- この信託契約に係る法律顧問および税務顧問に対する報酬
- k.参考指数の使用料ならびに指数値、構成銘柄および構成比率等の情報の入手に要する費用

上記 の諸費用は、純資産総額に対して年0.10%の率を上限とする額を、係る諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます(これらに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。)。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮のうえ、あらかじめ委託会社が定めた範囲内で、受領する金額の上限、一定の率または一定の金額を変更することができます。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

上記 および のうち、主な手数料等を対価とする役務の内容は以下のとおりです。

- ・金融商品等の売買委託手数料は、組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料です。
- ・外貨建資産の保管等に要する費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用です。
- ・上記 a.からf.までに記載されている法定書類関係費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・提供等および届出に係る費用です。
- ・信託財産の監査に係る費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用(監査費用)です。

手数料等の合計額については、受益者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個別元本について

- a. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込 手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c.同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数の取得コースがある場合は取得コース毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- d.元本払戻金(特別分配金)が支払われた場合、収益分配金発生時に受益者の個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払 戻金(特別分配金)」の区分があります。収益分配金のうち所得税および住民税の課税の対象となるの は普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)については課税されません。

受益者が収益分配金を受取る際、

- a. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

ただし、収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っており、かつ収益分配金と 収益分配金落ち後の基準価額を加えたものが受益者の個別元本と同額か下回っている場合には、収 益分配金の全額が元本払戻金(特別分配金)となります。

個人・法人別の課税の取扱い

- a. 個人の受益者に対する課税
- (イ) 収益分配金(普通分配金)ならびに一部解約時および償還時の差益の取扱い

収益分配時の普通分配金については、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%)の税率 * で源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。なお確定申告することにより、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)を選択することもできます。

- 一部解約時および償還時の価額から取得費用(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益は、譲渡所得等とみなされ、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%)の税率^{*}により申告分離課税が適用されます。特定口座(源泉徴収選択口座)の場合、
- 20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%)の税率 *で源泉徴収され、申告は不要となります。
- *2037年12月31日まで適用される税率です。2038年1月1日以降は20%(所得税15%および住民税5%)の税率となります。 外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(ロ) 損益通算について

確定申告により、普通分配金(申告分離課税を選択したものに限ります。)ならびに一部解約時および償還時の譲渡損(または譲渡益)は、上場株式等の申告分離課税を選択した配当所得および譲渡益(または譲渡損)ならびに特定公社債等の利子所得および譲渡益(または譲渡損)と損益通算が可能です。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

(八) 少額投資非課税制度「愛称: NISA (ニーサ)」のご利用について

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用 対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは販売会社にお問い合わせ ください。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金(普通分配金)ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)の税率 *で源泉徴収されます。住民税は源泉徴収されません。源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額から控除することができます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

*2037年12月31日まで適用される税率です。2038年1月1日以降は15%(所得税のみ)の税率となります。

上記は2025年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

5【運用状況】

【アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)】

(1)【投資状況】

アライアンス・バーンスタイン・世界 SDG s債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)

2025年 7月31日現在

資産の種類	国 名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルク	53,149,053	96.98
親投資信託受益証券	日本	9,712	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,644,140	3.00
合計(純資産総額)		54,802,905	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2025年 7月31日現在

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセン ブルク		AB SICAV I サステナ ブル・インカム・ポートフォリ オ クラスS1QGシェアーズ (為替ヘッジあり)	6,504.596	8,144	52,973,429	8,171	53,149,053	96.98
2	日本	受益証券	アライアンス・バーンスタイ ン・日本債券インデックス・マ ザーファンド	8,367	1.1597	9,703	1.1608	9,712	0.01

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2025年 7月31日現在

種類	国内 / 外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	96.98
親投資信託受益証券	国内	0.01
合計	•	96.99

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

アライアンス・バーンスタイン・世界SDGS債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)

2025年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

		純資産総額	(百万円)	1万口当たり純資産額(円)	
期別		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末	(2022年 1月17日)	112	112	9,795	9,795
第2期計算期間末	(2022年 7月15日)	91	93	8,390	8,515
第3期計算期間末	(2023年 1月16日)	107	107	8,404	8,429
第4期計算期間末	(2023年 7月18日)	100	100	8,225	8,225
第5期計算期間末	(2024年 1月15日)	89	89	8,351	8,351
第6期計算期間末	(2024年 7月16日)	80	80	8,273	8,273
第7期計算期間末	(2025年 1月15日)	73	73	8,079	8,079
第8期計算期間末	(2025年 7月15日)	54	54	8,294	8,319
	2024年 7月末日	81		8,296	
	8月末日	79		8,407	
	9月末日	80		8,473	
	10月末日	76		8,264	
	11月末日	76		8,252	
	12月末日	74		8,142	
	2025年 1月末日	75		8,209	
	2月末日	74		8,287	
	3月末日	69		8,265	
	4月末日	70		8,295	
	5月末日	54		8,243	
	6月末日	55		8,356	
	7月末日	54		8,318	

⁽注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	2021年10月 5日~2022年 1月17日	0
第2期計算期間	2022年 1月18日~2022年 7月15日	125
第3期計算期間	2022年 7月16日~2023年 1月16日	25
第4期計算期間	2023年 1月17日~2023年 7月18日	0
第5期計算期間	2023年 7月19日~2024年 1月15日	0
第6期計算期間	2024年 1月16日~2024年 7月16日	0
第7期計算期間	2024年 7月17日~2025年 1月15日	0
第8期計算期間	2025年 1月16日~2025年 7月15日	25

⁽注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1期計算期間	2021年10月 5日~2022年 1月17日	2.1
第2期計算期間	2022年 1月18日~2022年 7月15日	13.1
第3期計算期間	2022年 7月16日~2023年 1月16日	0.5
第4期計算期間	2023年 1月17日~2023年 7月18日	2.1
第5期計算期間	2023年 7月19日~2024年 1月15日	1.5
第6期計算期間	2024年 1月16日~2024年 7月16日	0.9
第7期計算期間	2024年 7月17日~2025年 1月15日	2.3
第8期計算期間	2025年 1月16日~2025年 7月15日	3.0

⁽注)収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数(小数点第二位を四捨五入)を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

アライアンス・バーンスタイン・世界 SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)

	期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
	第1期計算期間	2021年10月 5日~2022年 1月17日	117,115,345	2,485,353	114,629,992
	第2期計算期間	2022年 1月18日~2022年 7月15日	7,562,690	12,855,588	109,337,094
	第3期計算期間	2022年 7月16日~2023年 1月16日	19,375,740	629,334	128,083,500
	第4期計算期間	2023年 1月17日~2023年 7月18日	5,591,599	11,830,650	121,844,449
	第5期計算期間	2023年 7月19日~2024年 1月15日	5,435,562	19,885,091	107,394,920
	第6期計算期間	2024年 1月16日~2024年 7月16日	1,898,449	11,436,092	97,857,277
	第7期計算期間	2024年 7月17日~2025年 1月15日	1,566,668	8,017,597	91,406,348
İ	第8期計算期間	2025年 1月16日~2025年 7月15日	15,852	25,575,149	65,847,051

⁽注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

⁽注2)第1期計算期間の設定口数は、当初自己設定の口数を含みます。

【アライアンス・バーンスタイン・世界SDGS債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)】

(1)【投資状況】

アライアンス・バーンスタイン・世界 S D G s 債券ファンド (年 2 回決算型・為替ヘッジなし)

2025年 7月31日現在

資産の種類	国 名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルク	254,882,274	98.89
親投資信託受益証券	日本	9,712	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,838,191	1.10
合計(純資産総額)	•	257,730,177	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2025年 7月31日現在

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセン ブルク		AB SICAV I サステナ ブル・インカム・ポートフォリ オ クラスS1QGシェアーズ (為替ヘッジなし)	22,539.996	11,121.12	250,670,000	11,308	254,882,274	98.89
2	日本	受益証券	アライアンス・バーンスタイ ン・日本債券インデックス・マ ザーファンド	8,367	1.1597	9,703	1.1608	9,712	0.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2025年 7月31日現在

種類	国内 / 外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.89
親投資信託受益証券	国内	0.00
合計	•	98.89

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

アライアンス・バーンスタイン・世界SDGS債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)

2025年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

	A Dil	純資産総額	(百万円)	1万口当たり純資産額(円)	
期別		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末	(2022年 1月17日)	273	273	10,038	10,038
第2期計算期間末	(2022年 7月15日)	374	379	10,521	10,646
第3期計算期間末	(2023年 1月16日)	314	320	9,782	9,957
第4期計算期間末	(2023年 7月18日)	280	284	10,481	10,656
第5期計算期間末	(2024年 1月15日)	230	235	11,212	11,462
第6期計算期間末	(2024年 7月16日)	281	287	12,215	12,440
第7期計算期間末	(2025年 1月15日)	282	288	12,021	12,271
第8期計算期間末	(2025年 7月15日)	250	255	11,596	11,846
	2024年 7月末日	288		11,921	
	8月末日	275		11,511	
	9月末日	273		11,437	
	10月末日	287		12,063	
	11月末日	284		11,929	
	12月末日	292		12,340	
	2025年 1月末日	276		11,966	
	2月末日	271		11,772	
	3月末日	271		11,783	
	4月末日	259		11,284	
	5月末日	264		11,451	
	6月末日	269		11,648	
	7月末日	257		11,785	

⁽注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	2021年10月 5日~2022年 1月17日	0
第2期計算期間	2022年 1月18日~2022年 7月15日	125
第3期計算期間	2022年 7月16日~2023年 1月16日	175
第4期計算期間	2023年 1月17日~2023年 7月18日	175
第5期計算期間	2023年 7月19日~2024年 1月15日	250
第6期計算期間	2024年 1月16日~2024年 7月16日	225
第7期計算期間	2024年 7月17日~2025年 1月15日	250
第8期計算期間	2025年 1月16日~2025年 7月15日	250

⁽注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【収益率の推移】

	11 55 115 115	
期	計算期間	収益率(%)
第1期計算期間	2021年10月 5日~2022年 1月17日	0.4
第2期計算期間	2022年 1月18日~2022年 7月15日	6.1
第3期計算期間	2022年 7月16日~2023年 1月16日	5.4
第4期計算期間	2023年 1月17日~2023年 7月18日	8.9
第5期計算期間	2023年 7月19日~2024年 1月15日	9.4
第6期計算期間	2024年 1月16日~2024年 7月16日	11.0
第7期計算期間	2024年 7月17日~2025年 1月15日	0.5
第8期計算期間	2025年 1月16日~2025年 7月15日	1.5

⁽注)収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数(小数点第二位を四捨五入)を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

アライアンス・バーンスタイン・世界SDGS債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期計算期間	2021年10月 5日~2022年 1月17日	273,163,950	609,620	272,554,330
第2期計算期間	2022年 1月18日~2022年 7月15日	146,665,285	63,187,847	356,031,768
第3期計算期間	2022年 7月16日~2023年 1月16日	49,580,973	83,726,951	321,885,790
第4期計算期間	2023年 1月17日~2023年 7月18日	33,169,355	87,661,558	267,393,587
第5期計算期間	2023年 7月19日~2024年 1月15日	12,043,921	73,607,934	205,829,574
第6期計算期間	2024年 1月16日~2024年 7月16日	48,966,971	24,088,895	230,707,650
第7期計算期間	2024年 7月17日~2025年 1月15日	14,322,018	10,234,210	234,795,458
第8期計算期間	2025年 1月16日~2025年 7月15日	5,594,736	24,702,277	215,687,917

⁽注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

⁽注2)第1期計算期間の設定口数は、当初自己設定の口数を含みます。

(参考)

アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド

(1)投資状況

2025年 7月31日現在

資産の種類	国 名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	86,266,851,398	77.59
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		24,912,883,026	22.40
合計(純資産総額)		111,179,734,424	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	取引所	時価合計 (円)	投資比率(%)
有価証券先物取引	買建	大阪取引所	111,114,150,000	99.94

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

全銘柄

2025年 7月31日現在

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本		第1285回 国庫短期証券	29,600,000,000	99.93	29,580,020,000	99.98	29,596,270,400		2025年 8 月12日	
2	日本		第1313回 国庫短期証券	29,000,000,000	99.43	28,835,873,593	99.45	28,843,312,998		2026年 6 月22日	
3	日本		第1319回 国庫短期証券	28,000,000,000	99.35	27,819,764,000	99.38	27,827,268,000		2026年 7 月21日	25.02

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2025年 7月31日現在

種類	国内 / 外国	投資比率(%)
国債証券	国内	77.59
合計		77.59

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025年 7月31日現在

種類	取引所	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
有価証券先物取引 長期国債先物取引 2025年9月限	大阪取引所	買建	80,500,000,000	日本円	111,838,151,905	111,114,150,000	99.94

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考情報)運用実績



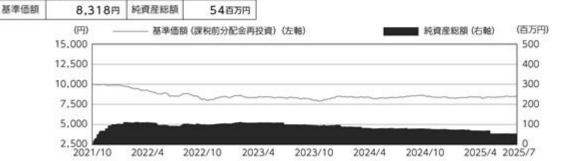
運用実績

基準日:2025年7月31日

ファンドの運用実績

(年2回決算型・為替ヘッジあり)

■基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。 基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)技除後のものです。 税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

■分配の推移

決算期	1	分配金
第4期	2023年 7月	0 F
第5期	2024年 1月	0 円
第6期	2024年 7月	0 F
第7期	2025年 1月	0円
第8期	2025年 7月	25 F
	設定来累計	175 F

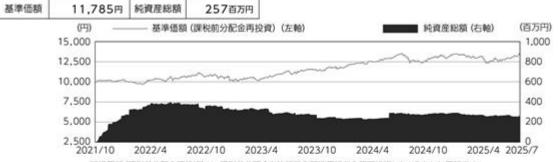
■組入比率

	組入比率(%)
AB SICAV I — サステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QGシェアーズ (為替ヘッジあり)	97.0
アライアンス・パーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	0.0
現金等	3.0
수타	100.0

※ 組入比率は、純資産総額に対する比率です。

(年2回決算型・為替ヘッジなし)

■基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。 基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。 税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

■分配の推移

決算期	1	分配金
第4期	2023年 7月	175円
第5期	2024年 1月	250円
第6期	2024年 7月	225円
第7期	2025年 1月	250円
第8期	2025年 7月	250円
	設定来累計	1,450円

■組入比率

	組入比率 (%)
AB SICAV I — サステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QGシェアーズ (為替ヘッジなし)	98.9
アライアンス・パーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	0.0
現金等	1.1
合計	100.0

※ 組入比率は、純資産総額に対する比率です。

分配金は1万口当たり課税前

運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは 分配金が支払われない場合があります。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

分配金は1万口当たり課税前

運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは

分配金が支払われない場合があります。

[※] 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

ファンドの運用実績

■主要な資産の状況

主要投資対象ファンドにおける組入上位銘柄 AB SICAV I-サステナブル・インカム・ポートフォリオ

組入上位10銘柄

	銘柄名	償還日	利率	E	SDGs目標	組入比率
1	FHLM	2054年12月1日-2055年2月1日	5.500%	アメリカ		6.32%
2	U.S. Treasury Notes	2027年1月31日-2032年2月29日	4.125%	アメリカ	×	3.10%
3	FHLM	2054年 4月 1日	5.000%	アメリカ	-Ma	2.23%
4	FNMA	2054年5月1日-2054年6月1日	6.000%	アメリカ		2.20%
5	FNMA	2053年10月 1日	5.000%	アメリカ	1	2.19%
6	U.S. Treasury Notes	2027年 4月30日	3.750%	アメリカ	¥	1.24%
7	U.S. Treasury Bonds	2030年 5月15日	6.250%	アメリカ	¥.	1.20%
8	U.S. Treasury Bonds	2026年11月15日	6.500%	アメリカ	×	1.16%
9	U.S. Treasury Notes	2029年 9月30日	3.500%	アメリカ	×.	0.99%
10	CAB SELAS	2028年 2月 1日	3.375%	フランス	4/4	0.95%

(SDGsアイコンは、貢献するSDGsを指します。)

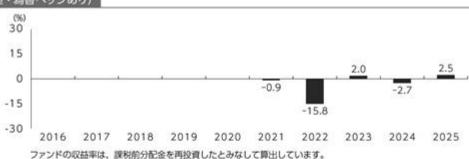
※組入比率は、ファンドの組入証券評価額(除く現金等)を100%として計算しています。

※上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

出所: 国際連合

■年間収益率の推移(暦年ベース)

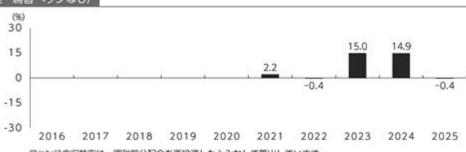
(年2回決算型・為替ヘッジあり)



ファントの収益率は、課税制力配金を再投資したどのなりと見出しています。 2021年は信託設定日(10月5日)から年末までの収益率を表示しています。 2025年は基準日までの収益率を表示しています。

ファンドにはペンチマークはありません。

(年2回決算型・為替ヘッジなし)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。 2021年は信託設定日(10月5日)から年末までの収益率を表示しています。 2025年は基準日までの収益率を表示しています。

ファンドにはペンチマークはありません。

[※] 連用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

[※] 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(2025年1月16日~2025年7月15日)における当ファンドの総経費率とその内訳は 以下のとおりです。

ファンド名称	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
アライアンス・パーンスタイン・ 世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)	1.36%	0.63%	0.73%
アライアンス・パーンスタイン・ 世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)	1.37%	0.63%	0.74%
アライアンス・パーンスタイン・ 世界SDGs債券ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)	1.37%	0.63%	0.74%
アライアンス・パーンスタイン・ 世界SDGs債券ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし)	1.37%	0.63%	0.74%

[※]総経費率は、対象期間中のファンドの運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。) を期中の平均受益権□数に期中の平均基準価額(1□当たり)を乗じた数で除した値(年率換算)です。

[※]その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

[※]投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。

[※]投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

[※]詳細は、対象期間中の運用報告書(全体版)をご参照ください。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 申込方法

原則として、毎営業日に販売会社にて取得の申込みの受付けを行います。

ただし、以下のいずれかに該当する日には、取得申込みの受付けは行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日またはルクセンブルグの銀行の休業日
- ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

原則、取得の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。その時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、その口座に取得申込みによる口数の増加の記載または記録が行われます。

(2) 取扱いコース

当ファンドには、「年2回決算型・為替ヘッジあり」および「年2回決算型・為替ヘッジなし」があります。

また、各ファンドごとに、収益分配金の受取方法の異なる2つのコースがあります。

「一般コース」

収益の分配時に収益分配金を受取るコース

「自動けいぞく投資コース」収益分配金が税引後無手数料で再投資されるコース

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合、当ファンドにかかる自動けいぞく投資約款に基づく契約を販売会社との間で結んでいただきます。

取扱うファンドやコースおよび自動けいぞく投資約款の名称は、販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認の上お申込みください。

スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い 合わせください。

(3)申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金は、原則、決算日の基準価額で再投資されます。

(4)申込単位

販売会社がそれぞれ定める単位とします。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金の再投資は、1口以上1口単位となります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 申込手数料

申込価額と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率(3.3%(税抜3.0%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースにおける収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

(6)受渡方法

申込代金を、販売会社が指定する期日までにお支払いください。

なお、取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を 経由して、受託会社の指定する当ファンドの口座に払い込まれます。

(7) その他留意点

委託会社は、合理的な理由から信託財産に属する資産の効率的な運用が妨げられると判断した場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)は、受益権の取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込みを取消すことがあります。

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

< 照会先 > アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号:03-5962-9687(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページアドレス: https://www.alliancebernstein.co.jp

2【換金(解約)手続等】

(1) 換金方法

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求(一部解約の実行の請求)により換金することができます。原則として、毎営業日に販売会社にて換金の申込みの受付けを行います。

ただし、以下のいずれかに該当する日には、換金の申込みの受付けは行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日またはルクセンブルグの銀行の休業日
- ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

原則、換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。その時間を過ぎての受付けは翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- 一部解約の実行の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとします。
- 一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して受益者が請求するこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、一部解約による受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座において口数の減少の記載または記録が行われます。

(2)換金価額

換金の申込みを受付けた日(以下、「換金申込受付日」といいます。)の翌営業日の基準価額とします。

(3)信託財産留保額

ありません。

(4)換金単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(5)換金手数料

ありません。

(6)換金代金支払日

換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。

(7) その他留意点

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他や むを得ない事情があるとき(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含み ます。)は、換金の申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた換金の申込みの受付けを取 消すことがあります。

換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込みを受付けたものとして、上記(2)に準じて計算された価額とします。

また、信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の一部解約の実行の請求には、制限を設ける場合があります。

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

< 照会先 > アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号:03-5962-9687(受付時間:営業日の午前9時~午後5時) ホームページアドレス:https://www.alliancebernstein.co.jp

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般 社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総 額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万 口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」(アライアンスの欄)に、「年2回決算型・為替ヘッジあり」は「世 S債2有」、「年2回決算型・為替ヘッジなし」は「世S債2無」の略称で掲載されます。

基準価額は日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

< 照会先 > アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号:03-5962-9687(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページアドレス: https://www.alliancebernstein.co.jp

主な資産の評価方法は以下のとおりです。

主要投資対象ファンド	原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格(基準価額)で評価します。
アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	原則として、計算日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)の円換算については、原 則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ・外国為替の売買の予約取引の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(2)【保管】

受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は2021年10月5日から2032年1月15日までとしますが、委託会社は、信託期間終了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。また、下記「(5)その他 信託契約の解約(繰上償還)」の場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

計算期間は、毎年1月16日から7月15日まで、および7月16日から翌年1月15日までとすることを原則としますが、計算期間の終了日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間の終了日とし、次の計算期間はその翌日から開始します。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

信託契約の解約(繰上償還)

a.委託会社は、以下の事由に該当する場合には、受託会社と合意のうえ、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

各ファンドの信託財産の純資産総額が30億円を下回ったとき

受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

- b. 委託会社は、上記 a. の事項について、書面による決議(以下、「書面決議」といいます。)を 行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日及び繰上償還の理由等の事項を定め、当 該決議の日の2週間前までに、当ファンドの信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもっ てこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c.上記b.の書面決議において、受益者(委託会社及び当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、当ファンドの信託契約に係る知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e.上記b.からd.までの規定は、委託会社が繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドの信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までに規定する当ファンドの繰上償還の手続きを行うことが困難なときには適用しません。
- f . 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、以下の「信託約款の変更等」に記載の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h.受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、以下の「信託約款の変更等」に記載の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

- a. 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、当ファンドの信託約款は本に掲げる方法以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記 a. の事項(信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容及びその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c.上記b.の書面決議において、受益者(委託会社及び当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、当ファンドの信託約款に係る知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の3分の2以上に当たる多数をもって行います。書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
- e . 上記 b . から d . までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドの信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- f.上記の規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託約款に定める信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- a.他の受益者の氏名または名称および住所
- b. 他の受益者が有する受益権の内容

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.alliancebernstein.co.jp)に掲載します。

運用報告書

委託会社は、毎年1月および7月の決算時ならびに償還時に、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項に係る情報)および期間中の運用経過や信託財産の内容等の重要な事項を記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、知れている受益者に対して販売会社を通じて提供等を行います。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載します。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

なお、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には提供等を行います。

ホームページアドレス: https://www.alliancebernstein.co.jp

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a . 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する 事業を譲渡することがあります。
- b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託 契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改等

受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

当初の契約の有効期間は、1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、委託会社および販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

信託事務の委託

受託会社は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は保有する受益権の口数に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に帰属します。

受託会社が、委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

収益分配金は、次の区分に従い支払われ、または再投資されます。

a.「一般コース」の場合

毎決算日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日までの日)から、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に販売会社において支払います。

b.「自動けいぞく投資コース」の場合

原則として、決算日の翌営業日に税引後無手数料で決算日の基準価額で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

受益者が、収益分配金について上記 の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は保有する受益権の口数に応じて償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益 権総口数で除した額をいいます。以下同じ。)を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として信託終了の日から起算して5営業日までの日)から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、販売会社において支払います。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了による償還金について、上記 の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約請求権

受益者は自己に帰属する受益権について、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金(解約)手続等」の項をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内において当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧 または謄写を請求する権利を有します。

(5)書面決議における議決権

委託会社が、書面決議において信託契約の解約(監督官庁の命令による解約等の場合を除きます)または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期(2025年1月16日から2025年7月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【アライアンス・バーンスタイン・世界 S D G s 債券ファンド (年 2 回決算型・為替ヘッジあり)】 (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 (2025年 1月15日現在)	第8期 (2025年 7月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,782,494	2,034,697
投資信託受益証券	72,337,936	52,973,429
親投資信託受益証券	9,793	9,703
未収利息	7	19
流動資産合計	74,130,230	55,017,848
資産合計	74,130,230	55,017,848
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	164,617
未払受託者報酬	10,334	8,572
未払委託者報酬	236,715	196,186
その他未払費用	39,083	32,380
流動負債合計	286,132	401,755
負債合計	286,132	401,755
純資産の部		
元本等		
元本	91,406,348	65,847,051
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	17,562,250	11,230,958
(分配準備積立金)	1,008,207	1,033,912
元本等合計	73,844,098	54,616,093
純資産合計	73,844,098	54,616,093
負債純資産合計	74,130,230	55,017,848

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(十四:13)
	第7期 (自 2024年 7月17日 至 2025年 1月15日)	第8期 (自 2025年 1月16日 至 2025年 7月15日)
受取配当金	419,828	599,960
受取利息	1,698	3,852
有価証券売買等損益	1,895,357	1,665,443
営業収益合計	1,473,831	2,269,255
三世 三世 三二世		
受託者報酬	10,334	8,572
委託者報酬	236,715	196,186
その他費用	39,083	32,380
営業費用合計	286,132	237,138
営業利益又は営業損失()	1,759,963	2,032,117
経常利益又は経常損失()	1,759,963	2,032,117
当期純利益又は当期純損失()	1,759,963	2,032,117
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 ⁻ 約に伴う当期純損失金額の分配額()	43,494	447,009
期首剰余金又は期首欠損金()	16,901,198	17,562,250
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,383,716	4,913,631
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,383,716	4,913,631
剰余金減少額又は欠損金増加額	241,311	2,830
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	241,311	2,830
分配金	-	164,617
期末剰余金又は期末欠損金()	17,562,250	11,230,958

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

		第8期	
	項目	(自 2025年 1月16日	
		至 2025年 7月15日)	
1.	運用資産の評価基準及び評価方	(1)投資信託受益証券	
	法	基準価額で評価しております。	
		(2) to 40 20 12 + 4 70 12 + 7 14	
		(2)親投資信託受益証券	
		基準価額で評価しております。	
2 .	収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金	
		受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金	
		額を計上しております。 	
		 (2)有価証券売買等損益	
		(2)	
		がた口季午で引上してのりみり。	
3.	その他	 当ファンドの計算期間は、2025年1月16日から2025年7月15日までとなっており	
.			
3 .		当ファンドの計算期間は、2025年1月16日から2025年7月15日までとなっ ます。	

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(
第7期	第8期
(自 2024年 7月17日	(自 2025年 1月16日
至 2025年 1月15日)	至 2025年 7月15日)
会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼす	同左
リスクがある項目を識別していないため、注記を省略して	
おります。	

(貸借対照表に関する注記)

		_		
	第7期		第8期	
	(2025年 1月15日現在)		(2025年 7月15日現在)	
1.	計算期間の末日における受益権の総数	1.	計算期間の末日における受益権の総数	
	91,406,348[]		65,847,051□
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 17,562,250P	2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第10号 元本の欠損	けに規定する額 11,230,958円
3 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8079P (10,000口当たり純資産額 8,079円	- 1	計算期間の末日における1単位当たりの 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)純資産の額 0.8294円 8,294円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期	第8期	
(自 2024年 7月17日 (自 2025年 1月16日		
至 2025年 1月15日)	至 2025年 7月15日)	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を	
委託するために要する費用として委託者報酬の中か	委託するために要する費用として委託者報酬の中か	
ら支弁している額	ら支弁している額	
- 円	- F.	
2. 分配金の計算過程		
該当事項はありません。	2025年1月16日から2025年7月15日まで	
	計算期末における分配対象金額1,435,403円	
	(10,000 口当たり217円)のうち、164,617円	
	(10,000口当たり25円)を分配金額としておりま	
	す。	
	項目	
	費用控除後の配当等収益額	
	472,376円	
	費用控除後・繰越欠損金補填後の	
	有価証券売買等損益額 - 円	
	収益調整金額 (
	236,874円	
	分配準備積立金額 [
	726,153円	
	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+E	
	1,435,403円	
	当ファンドの期末残存口数 F	
	65,847,051	
	10,000口当たりの収益分配対象額 G=E/F×10,000	
	217円	
	10,000口当たりの分配額	
	25円	
	収益分配金金額 I=F×H/10,000	
	164,617円	

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

・ 立間向印の状況に関する事項	
第7期 (自 2024年 7月17日	第8期 (自 2025年 1月16日
至 2025年 1月15日)	至 2025年 7月16日
	1 11
(1)金融商品に対する取組方針	(1)金融商品に対する取組方針
当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」	同左
第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定	
する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に	
対して投資として運用することを目的としております。	
(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「(その他の 注記)2.売買目的有価証券」に記載しております。これ らは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、 為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リ スクにさらされております。	(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。	(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2.金融商品の時価等に関する事項

第7期	第8期
(2025年 1月15日現在)	(2025年 7月15日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額
貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評	同左
価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり	
ません。	
(2)時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載 しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	(2)時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第7期	第8期
(自 2024年 7月17日	(自 2025年 1月16日
至 2025年 1月15日)	至 2025年 7月15日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、	同左
一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われてい	
ないため、該当事項はありません。	

(重要な後発事象に関する注記)

	第8期	
	(自 2025年 1月16日	
	至 2025年 7月15日)	
該当事項はありません。		

(その他の注記)

1.元本の移動

第	7期	第8期	
(2025年 1)	月15日現在)	(2025年 7月15日現	在)
期首元本額	97,857,277円	期首元本額	91,406,348円
期中追加設定元本額	1,566,668円	期中追加設定元本額	15,852円
期中一部解約元本額	8,017,597円	期中一部解約元本額	25,575,149円

2. 売買目的有価証券

(単位:円)

	第7期	第8期
種類	(2025年 1月15日現在)	(2025年 7月15日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,938,715	1,238,280
親投資信託受益証券	105	90
合計	1,938,820	1,238,190

3. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1.有価証券明細表

(1)株式 (2025年7月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券 (2025年 7月15日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証	日本円	ΑΒ SICAV Ι - サステナブル・インカム・ポート	6,504.596	52,973,429	
券		フォリオ クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジあり)			
	小計	銘柄数:1	6,504.596	52,973,429	
		組入時価比率:97.0%		100.0%	
	投資信託受益証	券計		52,973,429	
親投資信託受益	日本円	アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデック	8,367	9,703	
証券		ス・マザーファンド			
	小計	銘柄数:1	8,367	9,703	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
	親投資信託受益証券計			9,703	
	合計			52,983,132	

⁽注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

EDINET提出書類 アライアンス・バーンスタイン株式会社(E12480) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

有価証券報告書 (内国投資信託受益証券)

【アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

		(十四・11)
	第7期 (2025年 1月15日現在)	第8期 (2025年 7月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,214,739	9,819,188
投資信託受益証券	276,312,569	246,896,620
親投資信託受益証券	9,793	9,703
未収利息	66	94
流動資産合計	291,537,167	256,725,605
資産合計	291,537,167	256,725,605
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,869,886	5,392,197
未払解約金	2,383,241	252,785
未払受託者報酬	37,441	34,998
未払委託者報酬	857,989	801,855
その他未払費用	141,768	132,487
流動負債合計	9,290,325	6,614,322
負債合計	9,290,325	6,614,322
純資産の部		
元本等		
元本	234,795,458	215,687,917
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	47,451,384	34,423,366
(分配準備積立金)	37,461,749	34,613,900
元本等合計	282,246,842	250,111,283
純資産合計	282,246,842	250,111,283
負債純資産合計	291,537,167	256,725,605
		<u>-</u>

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		* * * * *
	第7期 (自 2024年 7月17日 至 2025年 1月15日)	第8期 (自 2025年 1月16日 至 2025年 7月15日)
受取配当金	8,051,340	7,861,360
受取利息	4,669	7,230
有価証券売買等損益	5,793,594	11,247,399
営業収益合計	2,262,415	3,378,809
三 営業費用		
受託者報酬	37,441	34,998
委託者報酬	857,989	801,855
その他費用	141,768	132,487
営業費用合計	1,037,198	969,340
営業利益又は営業損失()	1,225,217	4,348,149
経常利益又は経常損失()	1,225,217	4,348,149
- 当期純利益又は当期純損失()	1,225,217	4,348,149
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	425,941	661,795
期首剰余金又は期首欠損金()	51,104,314	47,451,384
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,819,831	1,036,410
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	2,819,831	1,036,410
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,254,033	4,985,877
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	2,254,033	4,985,877
分配金	5,869,886	5,392,197
期末剰余金又は期末欠損金()	47,451,384	34,423,366

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	項目	第8期 (自 2025年 1月16日
		至 2025年 7月15日)
1.	運用資産の評価基準及び評価方	(1)投資信託受益証券
	法	基準価額で評価しております。
		 (2)親投資信託受益証券
		基準価額で評価しております。
2 .	収益及び費用の計上基準	 (1)受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金
		額を計上しております。
		(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 .	その他	当ファンドの計算期間は、2025年1月16日から2025年7月15日までとなっており ます。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(
第7期	第8期
(自 2024年 7月17日	(自 2025年 1月16日
至 2025年 1月15日)	至 2025年 7月15日)
会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼす	同左
リスクがある項目を識別していないため、注記を省略して	
おります。	

(貸借対照表に関する注記)

	(2025年 1月15日現在)			(2025年 7月15日現在)	
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1.	計算期間の末日における受益権の総数	
		234,795,458 🗆			215,687,917□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額	純資産の額 1.2021円 12,021円)	1	計算期間の末日における1単位当たりの 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額	純資産の額 1.1596円 11,596円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期		第8期	
(自 2024年 7月17日		(自 2025年 1月16日	
至 2025年 1月15日)		至 2025年 7月15日)	
<i>片</i> 公时立。宋田《长园与 <i>传</i> 》左阳《《初夏诗》第五	1	たないする実界の状態になったのの人が見ば	÷0.4-

1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を 委託するために要する費用として委託者報酬の中か ら支弁している額

- 円

2. 分配金の計算過程

2024年7月17日から2025年1月15日まで

計算期末における分配対象金額55,832,172円(10,000口当たり2,377円)のうち、5,869,886円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	А
	6,861,339円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В
有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	C
	12,500,537円
分配準備積立金額	D
	36,470,296円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
	55,832,172円
当ファンドの期末残存口数	F
	234,795,458□
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$
	2,377円
10,000口当たりの分配額	Н
	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000
	5,869,886円

1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を 委託するために要する費用として委託者報酬の中か ら支弁している額

- 円

2. 分配金の計算過程

2025年1月16日から2025年7月15日まで

計算期末における分配対象金額52,334,371円(10,000口当たり2,426円)のうち、5,392,197円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A
	6,406,065円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В
有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	С
	12,328,274円
分配準備積立金額	D
	33,600,032円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
	52,334,371円
当ファンドの期末残存口数	F
	215,687,917□
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$
	2,426円
10,000口当たりの分配額	Н
	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000
	5,392,197円

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

	1
第7期	第8期
(自 2024年 7月17日	(自 2025年 1月16日
至 2025年 1月15日)	至 2025年 7月15日)
(1)金融商品に対する取組方針	(1)金融商品に対する取組方針
当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」	同左
第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定	
する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に	
対して投資として運用することを目的としております。	
(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	 -3±
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「(その他の	
注記)2.売買目的有価証券」に記載しております。これ	
らは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、	
為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リ	
スクにさらされております。	
7766561160539	
 (3)金融商品に係るリスク管理体制	 (3) 金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、運用関連部門から独立した部門で	(3) 金融向品にあるタスク管理体的 同左
あるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コン	
プライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リス	
ク及び流動性リスクの管理を行っております。	
クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用	
の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるか	
信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等	
を行います。	
リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令	
等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状	
況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る	
個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合	
致しているかについては運用管理部がモニターしておりま	
इ .	
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採	同左
用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価	
額が異なることもあります。	

2.金融商品の時価等に関する事項

第7期	第8期
(2025年 1月15日現在)	(2025年 7月15日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり	
ません。	
(2)時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載 しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	(2)時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第7期	第8期
(自 2024年 7月17日	(自 2025年 1月16日
至 2025年 1月15日)	至 2025年 7月15日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、	同左
一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われてい	
ないため、該当事項はありません。	

(重要な後発事象に関する注記)

	第8期	
	(自 2025年 1月16日	
	至 2025年 7月15日)	
該当事項はありません。		

(その他の注記)

1.元本の移動

	第7期			第8期	
(2025年	1月15日現在)		(2025年	7月15日現在)	
期首元本額	230,70	07,650円	期首元本額	'	234,795,458円
期中追加設定元本額	14,32	22,018円	期中追加設定元本額		5,594,736円
期中一部解約元本額	10,23	34,210円	期中一部解約元本額		24,702,277円

2. 売買目的有価証券

(単位:円)

	第7期	第8期
種類	(2025年 1月15日現在)	(2025年 7月15日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	5,146,643	9,775,647
親投資信託受益証券	105	90
合計	5,146,748	9,775,737

3. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1.有価証券明細表

(1)株式 (2025年7月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券 (2025年 7月15日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証	日本円	ΑΒ SICAV Ι - サステナブル・インカム・ポート	22,200.937	246,896,620	
券		フォリオ クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジなし)			
	小計	銘柄数:1	22,200.937	246,896,620	
		組入時価比率:98.7%		100.0%	
	投資信託受益証券計			246,896,620	
親投資信託受益	日本円	アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデック	8,367	9,703	
証券		ス・マザーファンド			
	小計	銘柄数:1	8,367	9,703	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
	親投資信託受益	証券計		9,703	
	合計			246,906,323	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

EDINET提出書類 アライアンス・バーンスタイン株式会社(E12480) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(参考)

「アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替へッジあり)」および「アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替へッジなし)」は、「ABSICAV I - サステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QGシェアーズ(為替へッジあり)」、「ABSICAV I - サステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QGシェアーズ(為替へッジなし)」および「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて該当証券投資信託の受益証券であり、「親投資信託受益証券」はすべて該当親投資信託の受益証券です。

(参考)

「アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替へッジあり)」および「アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(毎月決算型・為替へッジあり)」は、「ABSICAV サステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QGシェアーズ(為替へッジあり)」および「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」、「アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替へッジなし)」および「アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(毎月決算型・為替へッジなし)」は、「ABSICAVサステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QGシェアーズ(為替へッジなし)」および「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、各貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて各該当証券投資信託の受益証券であり、「親投資信託受益証券」はすべて該当親投資信託の受益証券です。

「ABSICAV サステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジあり)」および「ABSICAV サステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QGシェアーズ (為替ヘッジなし)」は、それぞれ「ABSICAV サステナブル・インカム・ポートフォリオ」のシェアクラスの1つです。

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

1.「AB SICAV サステナブル・インカム・ポートフォリオ」の状況

「ABSICAV サステナブル・インカム・ポートフォリオ」はルクセンブルグ籍の円建外国証券 投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下は入手しうる直近の現地監査済み財務書類を委託会社において抜粋・翻訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり、正確性を保証するものではありません。

(1) 資産・負債計算書(2024年5月31日現在)

	Sustainable Income Portfolio (USD)
資 産	
投資有価証券 - 時価	\$101,658,524
定期預金	542,087
投資有価証券売却未収金	217,566
保管銀行およびブローカーにおける現金	1,000,189
ファンド株式販売未収金	307,316
未収配当金および未収利息	1,151,109
為替先渡契約未実現評価益	149,041
金融先物契約未実現評価益	49,545
創立費	13,131
	105,088,508
負 債	
投資有価証券購入未払金	683,829
為替先渡契約未実現評価損	35,555
未払配当金	30,477
金融先物契約未実現評価損	43,687
未払費用およびその他債務	100,940
	894,488
純 資 産	\$104,194,020

(2) 損益計算書および純資産変動計算書(2023年6月1日~2024年5月31日)

	Sustainable Income Portfolio (USD)
投資収益	
利息	4,822,360
スワップ収益	4
	4,822,364
費用	
管理報酬	21,122
スワップ費用	19
管理会社報酬	10,453
名義書換代行報酬	13,232
税金	10,982
専門家報酬	61,249
保管報酬	37,514
会計および管理事務代行報酬	35,666
印刷費	3,276
創立費 その他	6,950 24,596
· C 0.7 图	225,059
費用の払戻しまたは権利放棄	(51,082)
費用純額	173,977
純投資収益 / (損失)	4,648,387
実現利益および(損失)	
投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契	
対象をは、	(3,372,859)
未実現利益および(損失)の変動	(0,0.2,000)
• •	5 222 747
投資有価証券 金融先物契約	5,323,717 (189,038)
為替先渡契約	(228,714)
外貨	1,905
運用実績	6,183,398
ファンド株式の取引	, ,
増加ノ(減少)	(579,133)
配当金	(126,522)
純資産	(.20,022)
	00 746 077
期 首 為替換算調整	98,716,277 0
河首探异调 <u>定</u> 期末	\$104,194,020
カリ ハト	Ψ10¬,10¬,020

(3) 投資明細表(2024年5月31日現在)

		Rate	Date		incipal 000)	Value (USD)	Not Asset
TRANSFERABLE	SECURITIES QUOTED ON A STOCK EXCHANGE OR DEALT I	N ON AN	OTHER RE	GULAT	ED MARK	ET	
GOVERNMENTS CANADA	- TREASURIES						
	Canadian Government Bond	2.25%	12/01/2029	CAD	929 S	638,282	0.6%
UNITED STATES						000000000	
	U.S. Treasury Bonds		02/15/2044	USD	465	450,033	0.4
	U.S. Treasury Bonds		05/15/2030		1,014	1,101,765	1.1
	U.S. Treasury Bonds		11/15/2026		11,764	12,275,103	11.8
	U.S. Treasury Notes.		08/15/2032		3,773	3,317,556	3.2
	U.S. Treasury Notes.		05/15/2033		197	180,806	0.2
	U.S. Treasury Notes		12/31/2028		520	502,613	0.5
	U.S. Treasury Notes.	4.00%			1,292	1,263,737	1.2
	U.S. Treasury Notes.		03/31/2029		470 1.750	461,285 1,701,443	0.4 1.6
	U.S. Treasury Notes. U.S. Treasury Notes.		11/15/2032 02/28/2029		310	306,125	0.3
	U.S. Treasury Notes.	438%			227	226,014	0.3
	U.S. Treasury Notes		11/30/2028		955	947,838	0.9
	U.S. Treasury Notes.		05/15/2034		523	517,280	0.5
	U.S. Treasury Notes.		03/31/2026		262	259,994	0.2
	U.S. Treasury Notes.		11/15/2033		200	199,656	0.2
	U.S. Treasury Notes		06/30/2025		1,100	1,093,813	1.1
	U.S. Treasury Notes.		09/30/2028		1,452	1,454,269	1.4
	U.S. Treasury Notes		04/30/2029		2,395	2,403,607	2.3
	U.S. Treasury Notes		11/30/2025		400	398,938	0.4
	U.S. Treasury Notes.		05/31/2026		405	404,873	0.4
	U.S. Treasury Notes.	4.88%	10/31/2028		1,550	1,568,164	1.5
	U.S. Treasury Notes.	5.00%	10/31/2025		444	443,514	0.4
						31,478,426	30.2
						32,116,708	30.8
CORDODATES	CONTINUESTATENTE CONTINUE					52,110,700	20.0
	NON-INVESTMENT GRADE						
INDUSTRIAL							
BASIC							
	Constellium SE	3.75%	04/15/2029		250	223,940	0.2
	Huhtamaki Oyj	4.25%	06/09/2027	EUR	200	216,631	0.2
	Olympus Water US Holding Corp	3.88%			175	177,404	0.2
	SCIL IV LLC/SCIL USA Holdings LLC	538%		USD	457	439,279	0.4
	Sealed Air Corp		07/15/2033		335	346,001	0.3
	Sealed Air Corp./Sealed Air Corp. US	6.13%	02/01/2028		101	100,240	0.1
					-	1,503,495	1.4
CAPITAL GOODS	Andread Metal Devilencian Disease LISSA LLCV						
	Ardagh Metal Packaging Finance USA LLC Ardagh Metal Packaging Finance PLC	2.00%	09/01/2028	EUR	100	95,213	0.1
	Ardagh Metal Packaging Finance USA LLC						
	Ardagh Metal Packaging Finance PLC	3.25%	09/01/2028	USD	555	486,319	0.5
	Ball Corp	2.88%	08/15/2030		423	357,358	0.3
	Ctec II GmbH		02/15/2030	EUR	235	235,767	0.2
	Derichebourg SA		07/15/2028	253	100	99,665	0.1
	Eco Material Technologies, Inc.		01/31/2027	USD	502	501,987	0.5
	Enviri Corp.		07/31/2027		332	315,139	0.3
	Esab Corp.		04/15/2029		41	41,105	0.0
	GFL Environmental, Inc.		09/01/2028	177.700	113	102,705	0.1
	Seche Environnement SACA.	2.25%		EUR	385	383,675	0.4
	Summit Materials LLC/Summit Materials Finance Corp		01/15/2031 07/15/2027	USD	29	29,917	0.0
	TK Elevator US Newco, Inc.		07/15/2027		400	385,631	0.4
	Trinity Industries, Inc.				47	48,427	0.0
	Waste Pro USA, Inc.		02/15/2026 03/15/2032		520 68	512,214	
	WESCO Distribution, Inc.	0.05%	05/15/2052		00	68,500	0.1
COMMUNICATIO	NS. MEDIA				-	3,663,622	3.5
COMMONICATIO	Altice Financing SA.	5,00%	01/15/2028		565	439,635	0.4
	CCO Holdings LLC/CCO Holdings Capital Corp.		02/01/2031		122	98,334	0.1
	CCO Holdings LLC/CCO Holdings Capital Corp.		01/15/2034		570	426,124	0.4
	Univision Communications, Inc.		06/01/2027		400	386,592	0.4
	Virgin Media Finance PLC		07/15/2030	EUR	270	250,484	0.2
	Virgin Media Vendor Financing Notes IV DAC		07/15/2028	USD	200	179,845	0.2
	Ziggo Bond Co. BV		02/28/2030		450	383,945	0.4
	Ziggo BV		01/15/2030		200	178,194	0.2
						2,343,153	2.3
COMMUNICATIO	NS - TELECOMMUNICATIONS						
	Level 3 Financing, Inc.	4.25%	07/01/2028		485	187,756	0.2
	Telecom Italia Capital SA		07/18/2036		97	88,151	0.1
	Telecom Italia Capital SA		07/18/2036		286	291,586	0.3

			Date	Principal (000)		Value (USD)	Net Asset
	Telefonica Europe BV(a).	2.50%	02/05/2027	EUR	200 S	203,967	0.29
	United Group BV	4.00%	11/15/2027		490	516,785	0.5
	Vmed O2 UK Financing I PLC.	4.75%	07/15/2031	USD	525	435,689	0.4
	-5					1,723,934	1.7
YONST MER CYC	LICAL - AUTOMOTIVE						-
ON SOMEWING	Aston Martin Capital Holdings Ltd.	10.00%	03/31/2029		200	193,126	0.2
	Clarios Global LP/Clarios US Finance Co.		05/15/2026	EUR	380	404,968	0.4
	Dana, Inc.	4.25%		USD	475	413,615	0.4
	Forvia SE.		06/15/2029	EUR	220	217,815	0.2
	Goodyear Tire & Rubber Co. (The).	5.25%		USD	101	91,330	0.1
	IHO Verwaltungs GmbH(b).		05/15/2029	USD	200	196,311	0.2
	IHO Verwaltungs GmbH(b)	8.75%		EUR	181	211,062	0.2
	Volvo Car AB, Series E.	2.50%	10/07/2027	EUK	201	207,135	0.2
					500		
	ZF Finance GmbH, Series E ZF North America Capital, Inc.	6.75%		TIME		497,543 207,526	0.5
				USD	205		0.2
	ZF North America Capital, Inc	0.88%	04/23/2032		205	209,737	0.2
					-	2,850,168	2.8
ONSUMER CYC	LICAL OTHER						
	Builders FirstSource, Inc.	638%	03/01/2034		138	135,300	0.1
	Miller Homes Group Finco PLC(c)	9.08%	05/15/2028	EUR	172	186,706	0.2
	Shea Homes LP/Shea Homes Funding Corp.	4.75%	02/15/2028	USD	108	101,962	0.1
	Standard Industries, Inc./NJ	4.75%	01/15/2028		472	448,933	0.4
					7.00	872,901	0.8
ONSUMER NON	E-CYCLICAL						
	AdaptHealth LLC	5.13%	03/01/2030		268	233,884	0.2
	Avantor Funding, Inc.	3.88%	07/15/2028	EUR	195	206,214	0.2
	CAB SELAS	3.38%		Liebe	799	780,896	0.8
	Cerba Healthcare SACA		05/31/2028		135	123.886	0.1
	Cheplapharm Arzneimittel GmbH.		02/11/2027		470	493,560	0.5
	CUC/Community United Systems Ton		03/15/2026	TIME	201		0.3
	CHS/Community Health Systems, Inc.			USD		201,000	
	DaVita, Inc.	3.75%			244	204,763	0.2
	DaVita, Inc.		06/01/2030		293	262,536	0.3
	Elanco Animal Health, Inc.		08/28/2028		410	413,760	0.4
	Emergent BioSolutions, Inc.	3.88%		F78 70%	95	56,749	0.1
	Grifols SA	3.88%		EUR	575	522,519	0.5
	Gruenenthal GmbH		05/15/2028		245	259,595	0.2
	Legacy LifePoint Health LLC		02/15/2027	USD	674	636,584	0.6
	ModivCare Escrow Issuer, Inc.	5.00%			271	192,500	0.2
	Organon & Co./Organon Foreign Debt Co-Issuer BV		04/30/2031		620	547,633	0.5
	Perrigo Finance Unlimited Co		06/15/2030		396	364,160	0.4
	Post Holdings, Inc.		02/15/2032		139	138,343	0,1
	Primo Water Holdings, Inc.	4.38%			388	356,738	0.3
	Sotera Health Holdings LLC		06/01/2031		104	103,242	0.1
	US Foods, Inc.	4.75%	02/15/2029		109	102,357	0.1
					100	6,200,919	6.0
THER INDUSTR	HAL						
	American Builders & Contractors Supply Co., Inc.	4.00%	01/15/2028		438	407,971	0.4
	Multiversity SRL(c).	8.12%	10/30/2028	EUR	287	313,074	0.3
	Nexans SA		04/05/2028		100	113,309	0.1
	Rexel SA		06/15/2028		410	409,531	0.4
	SIG PLC.		11/30/2026		330	326,659	0.3
	SPIE SA		06/18/2026		200	211,435	0.2
	200000000000000000000000000000000000000	0.000			0.000	1,781,979	1.7
CENTICES						1,701,777	1.7
ERVICES	ADD Committee Committee Committee	0001000	00/01/2020	TIETS	366	193.364	0.00
	ADT Security Corp. (The)		08/01/2029	USD	466	423,364 220,388	0.4
	APX Group, Inc.	5.75%			232		0.2
	APX Group, Inc.	6.75%			350	348,401	0.3
	Prime Security Services Borrower LLC/Prime Finance, Inc		08/31/2027		179	164,304	0.2
	Prime Security Services Borrower LLC/Prime Finance, Inc	6.25%		200 300	370	362,958	0.3
	Techem Verwaltungsgesellschaft 674 mbH	6.00%	07/30/2026	EUR	111	120,130	0.1
	Verisure Holding AB	3.88%		1100	211	226,370	0.2
		3.00%	01/15/2030	USD	487	422,363	0.4
	ZipRecruiter, Inc						
ECHNOLOGY	Liprocrane, inc.					2,288,278	2.1
BCHNOLOGY		5136	04/15/2029		361		
ECHNOLOGY	NCR Voyix Corp.		04/15/2029		361	335,505	0.3
ECHNOLOGY	NCR Voyix Corp. Presidio Holdings, Inc.	4.88%	02/01/2027		210	335,505 209,955	0.3 0.2
ECHNOLOGY	NCR Voyix Corp. Presidio Holdings, Inc. Seagate HDD Cayman	4.88% 4.09%	02/01/2027 06/01/2029		210 286	335,505 209,955 261,619	0.3 0.2 0.3
ECHNOLOGY	NCR Voyix Corp. Presidio Holdings, Inc. Seagate HDD Cayman Seagate HDD Cayman	4.88% 4.09% 5.75%	02/01/2027 06/01/2029 12/01/2034		210 286 113	335,505 209,955 261,619 107,120	0.3 0.2 0.3 0.1
ECHNOLOGY	NCR Voyix Corp. Presidio Holdings, Inc. Seagate HDD Cayman Seagate HDD Cayman TeamSystem SpA	4.88% 4.09% 5.75% 3.50%	02/01/2027 06/01/2029 12/01/2034 02/15/2028	EUR	210 286 113 200	335,505 209,955 261,619 107,120 206,043	0.3 0.2 0.3 0.1 0.2
ECHNOLOGY	NCR Voyix Corp. Presidio Holdings, Inc. Seagate HDD Cayman Seagate HDD Cayman	4.88% 4.09% 5.75% 3.50%	02/01/2027 06/01/2029 12/01/2034	EUR USD	210 286 113	335,505 209,955 261,619 107,120	0.3 0.2 0.3 0.1

			Date	Principal (000)		Value (USD)	Net Asset
TRANSPORTATIO	N - SERVICES						
	Albion Financing 1 SARL/Aggreko Holdings, Inc.		10/15/2026	USD	400 S	392,990	0.49
	BCP V Modular Services Finance II PLC	4.75%		EUR	385	387,959	0.4
	Loxam SAS	4.50%	02/15/2027		240	259,496	0.2
						1,040,445	1.0
					<u> </u>	25,458,592	24.5
FINANCIAL INST	TITUTIONS						
BANKING	Abanea Corp. Banearia SA(a)	6.00%	01/20/2026		200	212.875	0.2
	AIB Group PLC(a).		06/23/2025		300	325,568	0.3
	Banco de Sabadell SA(a).		05/19/2027		200	204,029	0.2
	Bankinter SA(a)		01/17/2026		200	217,007	0.2
	Bread Financial Holdings, Inc.		03/15/2029	USD	121	126,776	0.1
	Intesa Sanpaolo SpA(a)		09/17/2025		490	489,157	0.5
		100000				1,575,412	1.5
FINANCE					1770-7	0.0000000	0.000
	Encore Capital Group, Inc.	8.50%	05/15/2030		200 _	200,249	0.2
REITS	Aedas Homes Opco SL	4.00%	08/15/2026	EUR	207	220,400	0.2
	Iron Mountain, Inc.		02/15/2020	USD	117	104,240	0.1
	Via Celere Desarrollos Inmobiliarios SA		04/01/2026	EUR	335	358,685	0.3
	Via Cercle Desarrollos mai connarios S/C	2.62.0	0-6012020	DOR	333		
					-	683,325	0.6
						2,458,986	2.3
UTILITY							
ELECTRIC		1.000			***		
	EDP - Energias de Portugal SA, Series NC8	1.88%	03/14/2082		500	467,222 28,384,800	27.2
CORPORATES - I	INVESTMENT GRADE					10,304,000	41.6
INDUSTRIAL							
CAPITAL GOODS	Regal Rexnord Corp	630%	02/15/2030	USD	67	68,555	0.1
COMMUNICATIO		100000	35.50.500	1000		330,000	-
COMMONICATO	DIRECTV Financing LLC.	8.88%	02/01/2030		120	115,600	0.1
COMMUNICATIO	NS - TELECOMMUNICATIONS						
	AT&T, Inc.	4.50%	05/15/2035		143	130,782	0.1
CONSUMER CYC	LICAL-AUTOMOTIVE				100		
	Ford Motor Co.		02/12/2032		493	405,363	0.4
	Ford Motor Credit Co. LLC		03/05/2031		200	199,166	0.2
	General Motors Co		10/15/2032		343	341,263	0.3
	General Motors Co.		04/01/2046		234 401	245,578	0.2
	Harley-Davidson Financial Services, Inc.		03/10/2028 05/15/2049		510	410,955	0.4
	Lear Corp.	3.23%	03/13/2049		310	456,841 2.059,166	1.9
CONSUMER CYC	LICAL - OTHER				_	2,009,100	_4.7
oo, worder or o	PulteGroup, Inc.	6.38%	05/15/2033		77	80,587	0.1
	PulteGroup, Inc.	7.88%	06/15/2032		380 _	434,047	0.4
					_	514,634	0.5
CONSUMER NON							
	Charles River Laboratories International, Inc.		05/01/2028		372	349,035	0.3
	Cigna Group (The)		05/15/2031		63	62,316	0.1
	CVS Health Corp.		06/01/2031		381	380,038	0.4
	IQVIA, Inc.		02/01/2029		121	124,060	0.1
	Jazz Securities DAC	429%	01/15/2029		200 _	183,923	0.2
econocee					-	1,099,372	1.1
SERVICES	Boost Newco Borrower LLC.	7.50%	01/15/2031		297	307,773	0.3
	Global Payments, Inc.		08/15/2029		215	191,982	0.2
					0.32	499,755	0.5
TECHNOLOGY						20000000	-
	CDW LLC/CDW Finance Corp.	2.67%	12/01/2026		528	492,448	0.5
	Entegris, Inc.		04/15/2029		310	294,248	0.3
	Fisery, Inc.		03/15/2031		210	209,157	0.2
	Jabil, Inc.		02/01/2029		39	38,806	0.0
	Micron Technology, Inc.		04/15/2032		600	494,728	0.5
	MSCI, Inc.		09/01/2030		95	84,349	0.1
	NXP BV/NXP Funding LLC/NXP USA, Inc.		01/15/2033		394	381,585	0.4
	Skyworks Solutions, Inc.		06/01/2031		300	250,737	0.2
	Western Digital Corp.	2.85%	02/01/2029		525 _	452,852	0.4
						2,698,910	2.6
							-

			Date	Principal (000)		Value (USD)	Net Asset %
FINANCIAL INS	TITUTIONS						
BANKING				#1# 1#1			
	ABN AMRO Bank NV(a)	4.75%		EUR	600 \$	612,818	0.69
	ABN AMRO Bank NV	4.80%		USD	400	392,016	0.4
	Ally Financial, Inc.		01/03/2030		136	139,577	0.1
	Ally Financial, Inc.	6.99%			236	244,006	0.2
	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	7.88%			200	219,852	0.2
	Banco Santander SA	4.18%			200	192,020	0.2
	Banco Santander SA	5.55%			200	198,974	0.2
	Banco Santander SA(a)	9.63%	05/21/2033		200	219,361	0.2
	Bank of America Corp., Series X(a)	6.25%	09/05/2024		466	465,431	0.4
	Bank of Ireland Group PLC	5.60%	03/20/2030		315	311,672	0.3
	Bank of Ireland Group PLC	6.25%	09/16/2026		200	200,851	0.2
	Barclays PLC	5.67%	03/12/2028		204	203,894	0.2
	BNP Paribas SA(a).	4.63%	02/25/2031		479	393,907	0.4
	BPCE SA	5.15%	07/21/2024		495	494,077	0.5
	CaixaBank SA(a)	5.88%	10/09/2027	EUR	400	427,495	0.4
	CaixaBank SA	6.84%	09/13/2034	USD	200	211,760	0.2
	Capital One Financial Corp.	5.47%			95	94,224	0.1
	Capital One Financial Corp.		02/01/2030		37	36,963	0.0
	Capital One Financial Corp.	6.38%			183	187,468	0.2
	Capital One Financial Corp.	7.62%			93	101,696	0.1
	Citigroup, Inc.	2.56%			124	103,103	0.1
	Citigroup, Inc.	5.83%			225	222,051	0.1
			08/15/2029				
	Citigroup, Inc., Series CC(a)				83	82,942	0.1
	Citigroup, Inc., Series Y(a)	4.15%		F7F 7F3	109	101,317	0.1
	Cooperatieve Rabobank UA(a)	4.63%		EUR	600	639,213	0.6
	Credit Agricole SA.	6.32%		USD	295	303,807	0.3
	Credit Agricole SA(a)	E05.585	06/23/2026	GBP	100	127,159	0.1
	Deutsche Bank AG, Series E	5.63%		EUR	200	219,386	0.2
	Deutsche Bank AG/New York NY.		07/14/2026	USD	192	192,234	0.2
	Deutsche Bank AG/New York NY		07/13/2027		150	153,734	0.1
	Discover Financial Services	7.96%			105	118,079	0.1
	DNB Bank ASA(a)	4.88%			475	470,609	0.4
	Goldman Sachs Group, Inc. (The)	5.73%	04/25/2030		114	115,526	0.1
	HSBC Holdings PLC	6.16%	03/09/2029		488	498, 144	0.5
	ING Groep NV(a)	4.88%	05/16/2029		415	359,117	0.3
	KBC Group NV	5.80%	01/19/2029		245	245,952	0.2
	Lloyds Banking Group PLC(a)	7.50%	09/27/2025		296	294,578	0.3
	Mizuho Financial Group, Inc.		05/26/2030		265	263,771	0.2
	Morgan Stanley	5.42%			50	49,488	0.0
	Morgan Stanley	5.66%			204	206,675	0.2
	Nationwide Building Society	430%			200	190,331	0.2
	Nationwide Building Society(a)		06/20/2027	GBP	265	318,166	0.3
	NatWest Group PLC	7.47%		USD	277	283,646	0.3
	NatWest Group PLC(a)	8.13%		COL	200	202,634	0.2
			03/26/2026		338	333,814	0.3
	Nordea Bank Abp(a)						
	Santander Holdings USA, Inc.		01/09/2030		144	144,973	0.1
	Santander Holdings USA, Inc.		03/09/2029		78	79,514	0.1
	Santander Holdings USA, Inc	6.57%			58	59,307	0.1
	Santander UK Group Holdings PLC	6.83%			234	237,339	0.2
	Skandinaviska Enskilda Banken AB(a)	5.13%			400	391,096	0.4
	Societe Generale SA		01/12/2027		384	386,793	0.4
	Standard Chartered PLC		03/30/2026		200	196,776	0.2
	Standard Chartered PLC		07/06/2027		302	304,355	0.3
	Svenska Handelsbanken AB(a)	4.75%	03/01/2031		600	511,018	0.5
	UBS Group AG	2.75%	08/08/2025	GBP	148	182,598	0.2
	UBS Group AG(a)	4.88%	02/12/2027	USD	325	297,479	0.3
	UBS Group AG	6.37%	07/15/2026		250	251,222	0.2
	US Bancorp	5.38%	01/23/2030		76	75,775	0.1
	1) and the state of the state o					14,561,783	13.8
BROKERAGE	Nonura Holdings, Inc	5.71%	01/09/2026		386	385,845	0.4
NSURANCE	W. 1-12						
	Aegon Ltd.	5.50%	04/11/2048		670	646,161	0.6
	Argentum Netherlands BV for Swiss Re Ltd.		08/15/2050		295	291,701	0.3
	Athene Global Funding		11/19/2030		119	99,054	0.3
							0.1
	Athene Global Funding		01/07/2029		38	77,705	
	Athene Global Funding		01/09/2029		216	215,728	0.2
	Centene Corp.		03/01/2031		594	484,490	0.5
	Cloverie PLC for Zurich Insurance Co., Ltd., Series E		06/24/2046		485	480,359	0.5
	Humana, Inc.		04/15/2031		114	112,906	0.1
	Swiss Re Finance Luxembourg SA		04/02/2049		200	192,628	0.2
	Unipol Gruppo SpA, Series E	3.25%	09/23/2030	EUR	415	443,209	0.4
						3,043,941	3.0

American Tower Corp. Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott Crown Castle, Inc. Scott	06/15/2030 02/15/2029 06/01/2029 01/15/2029 03/15/2033 09/15/2037 06/22/2037 07/31/2028 03/08/2026	USD CAD USD GBP	77 \$ 89 182 85 200 100 75 465 100	88,353 183,154 335,511 18,327,080 60,881 220,239 106,450 96,097 483,667	0.19 0.1 0.2 0.4 17.6 0.1 0.2 0.1 0.1 0.5
American Tower Corp	02/15/2029 06/01/2029 01/15/2029 03/15/2033 09/15/2037 06/22/2037 07/31/2028 03/08/2026	CAD USD	89 182 85 200 100 75	88,353 183,154 335,511 18,327,080 60,881 220,239 106,450 96,097 483,667	0.1 0.2 0.4 17.6 0.1 0.2 0.1 0.1 0.5
Crown Castle, Inc. Se60%	06/01/2029 01/15/2029 03/15/2033 09/15/2037 06/22/2037 07/31/2028 03/08/2026	USD	85 200 100 75 465	183,154 335,511 18,327,080 60,881 220,239 106,450 96,097 483,667	0.2 0.4 17.6 0.1 0.2 0.1 0.1
Brockfield Renewable Partners ULC.	01/15/2029 03/15/2033 09/15/2037 06/22/2037 07/31/2028 03/08/2026	USD	85 200 100 75	335,511 18,327,080 60,881 220,239 106,450 96,097 483,667	0.4 17.6 0.1 0.2 0.1 0.1 0.5
Brookfield Renewable Partners ULC.	03/15/2033 09/15/2037 06/22/2037 07/31/2028 03/08/2026	USD	200 100 75 _ - 465	60,881 220,239 106,450 96,097 483,667	0.1 0.2 0.1 0.1 0.5
Brookfield Renewable Partmers ULC.	03/15/2033 09/15/2037 06/22/2037 07/31/2028 03/08/2026	USD	200 100 75 _ - 465	60,881 220,239 106,450 96,097 483,667	0.1 0.2 0.1 0.1 0.5
Brookfield Renewable Partmers ULC.	03/15/2033 09/15/2037 06/22/2037 07/31/2028 03/08/2026	USD	200 100 75 _ - 465	220,239 106,450 96,097 483,667 474,826	0.2 0.1 0.1 0.5
Brookfield Renewable Partners ULC	03/15/2033 09/15/2037 06/22/2037 07/31/2028 03/08/2026	USD	200 100 75 _ - 465	220,239 106,450 96,097 483,667 474,826	0.2 0.1 0.1 0.5
Electricite de France SA(a)	03/15/2033 09/15/2037 06/22/2037 07/31/2028 03/08/2026	USD	200 100 75 _ - 465	220,239 106,450 96,097 483,667 474,826	0.2 0.1 0.1 0.5
Enel Finance International NV Enel SpA, Series E. 5.75%	09/15/2037 06/22/2037 07/31/2028 03/08/2026		100 75 _ - 465	106,450 96,097 483,667 474,826	0.1 0.1 0.5
Enel SpA, Series E.	06/22/2037 07/31/2028 03/08/2026 01/29/2030	GBP	75 _ - 465	96,097 483,667 474,826	0.1
Anglian Water Osprey Financing PLC, Series E. 2.00%	07/31/2028 03/08/2026		465	483,667 474,826	0.5
Anglian Water Osprey Financing PLC, Series E. 2.00% Anglian Water Osprey Financing PLC, Series E. 4.00% EMERGING MARKETS - HARD CURRENCY INDUSTRIAL BASIC Celulosa Arauco y Constitucion SA. 4.20% Inversiones CMPC SA. 6.13% Klabin Austria GmbH 3.20% CAPITAL GOODS IHS Holding Ltd. 6.25% COMMUNICATIONS - MEDIA Prosus NV Telecomunicaciones Digitales SA. 4.50% COMMUNICATIONS - TELECOMMUNICATIONS Empresa Nacional de Telecomunicaciones SA. 4.50% Millicom International Cellular SA. 4.50% Network 12i Ltd.(a) 5.65% CONSUMER CYCLICAL - AUTOMOTIVE Iochpe-Maxion Austria GmbH/Maxion Wheels de Mexico S de RL de CV. 5.00% CONSUMER CYCLICAL RETAILERS Falabella SA. 3.75% CONSUMER NON-CYCLICAL Rede D'or Finance SARL 4.95% Azure Power Energy Ltd. 3.58% Greenko Wind Projects Mauritius Ltd. 5.50% COTHER INDUSTRIAL Alfa Desarrollo SpA. 4.55% SERVICES	03/08/2026 01/29/2030				0.4
Anglian Water Osprey Financing PLC, Series E. 4.00% EMERGING MARKETS - HARD CURRENCY INDUSTRIAL BASIC Celulosa Arauco y Constitucion SA. 4.20% Inversiones CMPC SA. 6.13% Klabin Austria GmbH 3.20% CAPITAL GOODS IHS Holding Ltd. 6.25% COMMUNICATIONS - MEDIA Prosus NV 3.06% Telecomunicaciones Digitales SA 4.50% COMMUNICATIONS - TELECOMMUNICATIONS Empresa Nacional de Telecomunicaciones SA 3.05% Millicom International Cellular SA 4.50% Network iZi Ltd.(a) 5.65% CONSUMER CYCLICAL - AUTOMOTIVE Iochpe-Maxion Austria GmbH/Maxion Wheels de Mexion S de Rt. de CV 5.00% CONSUMER CYCLICAL - RETAILERS Falabella SA. 3.75% CONSUMER NON-CYCLICAL Rede D'or Finance SARL 4.95% Azure Power Energy Ltd. 3.58% Greenko Wind Projects Mauritius Ltd. 5.50% COTHER INDUSTRIAL Alfa Desarrollo SpA. 4.55% SERVICES	03/08/2026 01/29/2030				0.4
EMERGING MARKETS - HARD CURRENCY INDUSTRIAL BASIC Celulosa Arauco y Constitucion SA. 4.20% Inversiones CMPC SA. 6.13% Klabin Austria GmbH 3.20% CAPITAL GOODS IHS Holding Ltd. 6.25% COMMUNICATIONS - MEDIA Prosus NV 3.06% Telecomunicaciones Digitales SA. 4.50% COMMUNICATIONS - TELECOMMUNICATIONS Empresa Nacional de Telecomunicaciones SA 4.50% Millicom International Cellular SA. 4.50% Network i2i Ltd.(a) 5.65% CONSUMER CYCLICAL - AUTOMOTIVE Iochpe Maxion Austria GmbH/Maxion Wheels de Mexico S de RL de CV 5.00% CONSUMER CYCLICAL - RETAILERS Falabella SA. 3.75% CONSUMER NON-CYCLICAL Rede D'or Finance SARL 4.95% ENERGY Azure Power Energy Ltd. 3.58% Greenko Wind Projects Mauritius Ltd. 5.85% COTHER INDUSTRIAL Alfa Desarrollo SpA. 4.55% SERVICES	01/29/2030		100 _		
Celulosa Arauco y Constitucion SA.				120,601	0.1
Celulosa Arauco y Constitucion SA.			_	595,427	0.5
Celulosa Arauco y Constitucion SA.			-	1,079,094	_1.0
Celulosa Arauco y Constitucion SA.			-	26,592,948	25.5
Celulosa Arauco y Constitucion SA. 4.20% Inversiones CMPC SA 6.13% Klabin Austria GmbH 3.20% CAPITAL GOODS IHS Holding Ltd. 6.25% COMMUNICATIONS - MEDIA Prosus NV 3.06% Telecomunicaciones Digitales SA 4.50% COMMUNICATIONS - TELECOMMUNICATIONS Empresa Nacional de Telecomunicaciones SA 3.05% Millicom International Cellular SA 4.50% Network i'zi Ltd. (a) 5.65% CONSUMER CYCLICAL - AUTOMOTIVE Iochpe Maxion Austria GmbH/Maxion Wheels de Mexico S de RL de CV 5.00% CONSUMER CYCLICAL - RETAILERS Falabella SA 3.75% CONSUMER NON-CYCLICAL Rede D' or Finance SARL 4.95% ENERGY Azure Power Energy Ltd. 3.58% Greenko Wind Projects Mauritius Ltd. 5.50% ReNew Pyt. Ltd. 5.88% UEP Penonome II SA 6.50% OTHER INDUSTRIAL Alfa Desarrollo SpA 4.55% SERVICES 4.55% SERVICES 4.55% CAPITAL Alfa Desarrollo SpA 4.55% SERVICES 4.55% SERVICES 4.55% CAPITAL Capital Automorphism Alfa Desarrollo SpA 4.55% CAPITAL Capital Automorphism Capital Automorp					
Celulosa Aranco y Constitucion SA.					
Inversiones CMPC SA		TIME	-	ere er 1	
CAPITAL GOODS	A STREET, STREET, &C.	USD	685 200	630,414 200,974	0.6
CAPITAL GOODS	01/12/2031		560	469,525	0.2
IHS Holding Ltd. 6.25%	01/12/2001		300	1.300.913	-
IHS Holding Ltd. 6.25%				1,300,913	1.3
COMMUNICATIONS - MEDIA	11/29/2028		215	192.084	0.2
Prosus NV					-
COMMUNICATIONS - TELECOMMUNICATIONS Empresa Nacional de Telecomunicaciones SA 3.05% Millicom International Cellular SA 4.50% Network i'zi Ltd.(a) 5.65%	07/13/2031		384	310,871	0.3
Empresa Nacional de Telecomunicaciones SA 3.05% Millicom International Cellular SA 4.50% Network i2i Ltd.(a) 5.65% CONSUMER CYCLICAL - AUTOMOTIVE Iochpe-Maxion Austria GmbH/Maxion Wheels de Mexico S de RL de CV 5.00% CONSUMER CYCLICAL - RETAILERS Falabella SA 3.75% CONSUMER NON-CYCLICAL Rede D' or Finance SARL 4.95% ENERGY Azure Power Energy Ltd. 3.58% Greenko Wind Projects Mauritius Ltd 5.50% ReNew Pyt. Ltd. 5.88% UEP Penonome II SA 6.50% OTHER INDUSTRIAL Alfa Desarrollo SpA 4.55% SERVICES	01/30/2030		450	394,875	0.4
Empresa Nacional de Telecomunicaciones SA 3.05% Millicom International Cellular SA 4.50% Network i2i Ltd.(a) 5.65% CONSUMER CYCLICAL - AUTOMOTIVE Iochpe-Maxion Austria GmbH/Maxion Wheels de Mexico S de RL de CV 5.00% CONSUMER CYCLICAL - RETAILERS Falabella SA 3.75% CONSUMER NON-CYCLICAL Rede D' or Finance SARL 4.95% ENERGY Azure Power Energy Ltd. 3.58% Greenko Wind Projects Mauritius Ltd 5.50% ReNew Pyt. Ltd. 5.88% UEP Penonome II SA 6.50% OTHER INDUSTRIAL Alfa Desarrollo SpA 4.55% SERVICES			0.000	705,746	0.7
Miliscom International Cellular SA					
Network i2i Ltd.(a) 5.65%	09/14/2032		560	446,950	0.4
CONSUMER CYCLICAL - AUTOMOTIVE Iochpe Maxion Austria GmbH/Maxion Wheels de Mexico S de RL de CV 5.00%	04/27/2031		320	273,640	0.3
Iochpe-Maxion Austria GmbH/Maxion Wheels de	01/15/2025		310	307,287	0.3
Iochpe-Maxion Austria GmbH/Maxion Wheels de				1,027,877	1.0
Mexico S de RL de CV 5.00% CONSUMER CYCLICAL - RETAILERS Falabella SA 3.75% CONSUMER NON-CYCLICAL Rede D' or Finance SARL 4.95% ENERGY Azure Power Energy Ltd. 3.58% Greenko Wind Projects Mauritius Ltd. 5.50% ReNew Pvt. Ltd. 5.88% UEP Penonome II SA 6.50% OTHER INDUSTRIAL Alfa Desarrollo SpA 4.55% SERVICES 4.55%					
CONSUMER CYCLICAL - RETAILERS	05/07/2028		200	179,812	0.2
CONSUMER NON-CYCLICAL Rede D' or Finance SARL 4,95%					
Rede D' or Finance SARL	10/30/2027		200	181,250	0.2
Azure Power Energy Ltd. 3.58% Greenko Wind Projects Mauritius Ltd. 5.50% ReNew Pvt. Ltd. 5.88% UEP Penosome II SA. 6.50%					1000
Azure Power Energy Ltd. 3.58% Greenko Wind Projects Mauritius Ltd. 5.50% ReNew Pvt. Ltd. 5.88% UEP Penonome II SA. 6.50% OTHER INDUSTRIAL Alfa Desarrollo SpA. 4.55% SERVICES	01/17/2028		510	483,863	0.5
Greenko Wind Projects Mauritius Ltd. 5.50%	00/10/2026		196	175 010	0.2
ReNew Pvt. Ltd	04/06/2025		310	175,019 304,769	0.2
UEP Penonome II SA	03/05/2027		200	192,606	0.2
OTHER INDUSTRIAL Alfa Desarrollo SpA			185	154,072	0.1
Alfa Desarrollo SpA				826,466	0.8
SERVICES					
	09/27/2051		338	251,174	0.2
Bidvest Group UK PLC (The)				******	
	09/23/2026		545		0.5
EDVANCE AT TAIGETEE PERCANG			-	5,653,310	5.6
FINANCIAL INSTITUTIONS					
BANKING Absa Group Ltd.(a)	05/27/2026		320	308,000	0.3
H 그 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	04/15/2031		425	405,450	0.4
				713,450	0.7
REITs			-		
	01/30/2026		232	225,620	0.2
			.0000	939,070	0.9
UTILITY					
ELECTRIC					
			357	329,390	0.3
	03/25/2027		200	201,855	0.2
Engie Energia Chile SA	07/28/2026		200	202,471	0.2

		Rate	Date	Principal (000)		Value (USD)	Not Asse
	India Clean Energy Holdings	4.50%	04/18/2027	USD	200 S	180,625	0.24
	Investment Energy Resourced Ltd		04/26/2029		200	192,938	0.2
	Investment Energy Resourced Ltd		04/26/2029		210	202,584	0.2
	ReNew Wind Energy AP2/ReNew Power Pvt. Ltd.		07/14/2028		270	243,169	0.2
	Star Energy Geothermal Wayang Windu Ltd.	6.75%	04/24/2033		435	432,664	0.4
OTHER UTILITY					-	1,985,696	1.9
	Aegea Finance SARL	9.00%	01/20/2031		200 _	207,211	0.2
SOVEREIGN BOX	NDS				_	2,192,907	2.1
CHILE							
	Chile Electricity Lux MPC SARL	6.01%	01/20/2033		200	200,570	0.2
COLOMBIA	Colombia Government International Bond	3.25%	04/22/2032		200	152,100	0.1
OMINICAN REP	UBLIC				4000	9500,9900	1 05555
OUTH APPEA	Dominican Republic International Bond	4.50%	01/30/2030		150 _	135,900	0.1
OUTH AFRICA	Republic of South Africa Government International Bond	575%	09/30/2049		200	143,750	0.1
		5000000			-	632,320	0.5
						9,417,607	9.1
OMMERCIAL A	MORTGAGE-BACKED SECURITIES				-	2,417,007	2.1
NON-AGENCY FE							
NON-MODINET PL	225 Liberty Street Trust, Series 2016-225L, Class E	4.65%	02/10/2036		200	153,103	0.2
	Citigroup Commercial Mortgage Trust Series 2015-GC27, Class C.	4.42%	02/10/2048		323	308,387	0.3
	Series 2016-GC36, Class B.		02/10/2049		640	548,396	0.5
	CSAIL Commercial Mortgage Trust, Series 2017-CX10,						
	Class A5. GS Mortgage Securities Trust	3.46%	11/15/2050		20	18,298	0.0
	Series 2015-GC28, Class B		02/10/2048		284	277,232	0.3
	Series 2015-GC32, Class B. Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust,	439%	07/10/2048		400	382,925	0.4
	Series 2013-C9, Class B	3.71%	05/15/2046		390	356,136	0.3
	Wells Fargo Commercial Mortgage Trust, Series 2015-LC20, Class C	4.06%	04/15/2050		469	443,299	0.4
					1351.0	2,487,776	2.4
COLLATERALIZ	ED MORTGAGE OBLIGATIONS						
RISK SHARE FLO							
	Connecticut Avenue Securities Trust						
	Series 2019-R04, Class 2B1(e)	10.69%	06/25/2039		365	389,886	0.4
	Series 2020-R02, Class 2B1(e)	8.44%	01/25/2040		500	515,315	0.5
	Federal National Mortgage Association Connecticut Avenue Securities						
	Series 2018-C02, Class 2M2(c)		08/25/2030		82	84,238	0.1
	Series 2018-C06, Class 2M2(c)	7.54%	03/25/2031		118 _	119,958	0.1
					-	1,109,397	1.1
QUASI-SOVEREI							
QUASI-SOVEREI	GN BONDS						
CHILE	Decree de Transcer de Decimo Marc 64	1700	0.6107130.60			626 632	0.6
IUNGARY	Empresa de Transporte de Pasajeros Metro SA	4,70%	05/07/2050		665	535,533	0.5
IOIVOZUCI	Magyar Export-Import Bank Zrt	6.13%	12/04/2027		200	201,064	0.2
						736,597	0.7
						100,845,833	96.8
OTHER TRANSF	ERABLE SECURITIES						
EMERGING MAI	RKETS - HARD CURRENCY						
NDUSTRIAL							
COMMUNICATIO	NS - TELECOMMUNICATIONS						
	C&W Senior Finance Ltd.	6.88%	09/15/2027		445	424,466	0.4
CORPORATES - 1	NON-INVESTMENT GRADE						
NDUSTRIAL							
APITAL GOODS	WESCO Distribution, Inc.	6.38%	03/15/2029		67	67,326	0.1
APITAL GOODS							
COMMUNICATIO	Virgin Media Finance PLC	5.00%	07/15/2030		200 _	166,159	0.2
COMMUNICATIO	Virgin Media Finance PLC LICAL - AUTOMOTIVE				80000	70 70 70	
CAPITAL GOODS COMMUNICATIO CONSUMER CYC	Virgin Media Finance PLC		07/15/2030 04/14/2030		200 _ 150 _	70 70 70	

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

		Rate	Date	Value (USD)	Net Assets %
Total Investments					
	(cost \$107,552,037)			\$ 101,658,524	97.6%
Time Deposits					
	HSBC, Paris(d)	2.87 %	-	376,583	0.3
	Scotiabank, Toronto(d).	3.79 %	-	2	0.3 0.0 0.0
	SEB, Stockholm(d)	4.16 %	-	10	0.0
	SMBC, London(d)	4.68 %	-	165,492	0.2
Total Time Deposi	ls			542,087	0.5
Other assets less li	abilities			1,993,409	1.9
Net Assets				\$ 104,194,020	100.0%

FUTURES

Description	Expiration Date	Number of Contracts	Original Value	Market Value		Unrealized Appreciation (Depreciation)
Long						
Euro-BOBL Futures		18	\$ 2,251,913	\$ 2,253,671	S	1,758
Long Gilt Futures	09/26/2024	11	1,344,767	1,350,093		5,326
U.S. Long Bond (CBT) Futures	09/19/2024	45	5,191,937	5,222,813		30,875
U.S. T-Note 2 Yr (CBT) Futures	09/30/2024	82	16,701,102	16,703,656		2,555
U.S. T-Note 5 Yr (CBT) Futures		149	15.768.391	15.763.734		(4,656)
U.S. T-Note 10 Yr (CBT) Futures	09/19/2024	167	18,205,578	18,169,078		(36,500)
Short						
U.S. 10 Yr Ultra Futures.	09/19/2024	41	4,602,313	4,593,281		9,031
U.S. Ultra Bond (CBT) Futures	09/19/2024	16	1,956,469	1,959,000		(2,531)
					S	5,858
				Appreciation	S	49,545
				Depreciation	3	(43,687)

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS

Counterparty	1	ntracts to Deliver (000)		Exchange For (000)	Settlement Date		Unreulized Appreciation (Depreciation)
Bank of America NA	EUR	12,963	USD	14,199	06/12/2024	\$	128,598
Barclays Bank PLC	GBP	945	USD	1,175	06/20/2024		(29,215)
Brown Brothers Harriman & Co.+	GBP	2	USD	3	06/03/2024		1
Brown Brothers Harriman & Co.+.	GBP	0.	USD	0*	06/03/2024		(0)**
Brown Brothers Harriman & Co.+.	USD	3	GBP	2	06/03/2024		49
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD	8	AUD	11	06/17/2024		(8)
Brown Brothers Harriman & Co.+.	USD	9	CNH	62	06/17/2024		(63)
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD	23	EUR	21	06/17/2024		(41)
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD	11	GBP	8	06/17/2024		71
Brown Brothers Harriman & Co.+	USD	17	SGD	23	06/18/2024		(53)
Brown Brothers Harriman & Co.+	CHF	2	USD	2	06/24/2024		(24)
Brown Brothers Harriman & Co.+.	JPY	3,184	USD	21	06/24/2024		109
Brown Brothers Harriman & Co.+.	USD	436	CHF	398	06/24/2024		5,261
Brown Brothers Harriman & Co.+.	USD	3	GBP	2	06/24/2024		1
Brown Brothers Harriman & Co.+.	USD	775	JPY	120.880	06/24/2024		(4,238)
Brown Brothers Harriman & Co.+.	USD	0.	GBP	0.	06/28/2024		0**
Brown Brothers Harriman & Co.+.	USD	3	GBP	2	06/28/2024		(1)
Citibank NA	EUR	202	USD	217	06/12/2024		(1,519)
Citibank NA	USD	572	EUR	532	06/12/2024		5,712
Citibank NA.	USD	152	EUR	140	06/12/2024		(393)
Citibank NA	CAD	978	USD	727	06/13/2024		9.239
						\$	113,486
				A	ppreciation	e	149.041
					epreciation	s	(35,555)

- Used for portfolio or share class hedging purposes.
- Contract amount less than 500.
- ** Amount less than 0.50.
- (a) Securities are perpetual and, thus, do not have a predetermined maturity date. The date shown, if applicable, reflects the next call date.
- (b) Pay-In-Kind Payments (PIK).
- (e) Floating Rate Security. Stated interest rate was in effect at May 31, 2024.
- (d) Overnight deposit.

EDINET提出書類 アライアンス・バーンスタイン株式会社(E12480) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

Currency Abbreviations:

AUD — Australian Dollar CAD — Canadian Dollar CHF — Swiss Frane CNH — Chinese Yuan Renminbi (Offshore)

GBP - Great British Pound
JPY - Japanese Yen
SGD - Singapore Dollar
USD - United States Dollar

Glossary:

Bundesobligation
Chicago Board of Trade BOBL

CMBS – Commercial Mortgage-Backed Securities EURIBOR – Euro Interbank Offered Rate Real Estate Investment Trust
 Secured Overnight Financing Rate SOFR

2.「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位:円)

(十四:13)
(2025年 7月15日現在)
74,213
22,472,031,929
87,535,351,598
215,485
1,558,224,637
111,565,897,862
111,565,897,862
493,443,675
40,138,425
533,582,100
533,582,100
95,741,717,141
15,290,598,621
111,032,315,762
111,032,315,762
111,565,897,862

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目		(自 2025年 1月16日 至 2025年 7月15日)
1.	運用資産の評価基準及び評価方 法	(1)国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
		(2)先物取引 取引所が発表する計算日の清算値段等で評価しております。
2 .	収益及び費用の計上基準	(1)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
		(2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(自 2025年 1月16日 至 2025年 7月15日)

会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(その他の注記)

(2025年 7月15日現在)	
1. 元本の移動	
期首	2025年 1月16日
期首元本額	101,097,421,750円
2025年1月16日より2025年7月15日までの期中追加設定元本額	1,844,941,234円
2025年1月16日より2025年7月15日までの期中一部解約元本額	7,200,645,843円
期末元本額	95,741,717,141円
期末元本額の内訳 *	
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス (20/8	0) 49,357,667,029円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス	18,048,800,917円
(20/80) - 2	
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス	27,920,023,228円
(20/80)-3	
アライアンス・バーンスタイン・世界SDGS株式ファンド(資産成長型)	296,016,477円
アライアンス・バーンスタイン・世界SDGS株式ファンド(予想分配金提示型)	119,176,022円
アライアンス・バーンスタイン・世界SDGS債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジ	
アライアンス・バーンスタイン・世界SDGS債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジ	
アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあ	-
アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(毎月決算型・為替ヘッジな	:し) 8,367円
2 . 2025年7月15日における1単位当たりの純資産の額	_
1口当たり純資産額	1.1597円
(10,000口当たり純資産額)	(11,597円)

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

附属明細表

第1.有価証券明細表

(1)株式 (2025年7月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券 (2025年 7月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第1244回国庫短期証券	29,100,000,000	29,097,962,999	
		第1285回国庫短期証券	29,600,000,000	29,591,001,600	
		第1313回国庫短期証券	29,000,000,000	28,846,386,999	
	小計	銘柄数:3	87,700,000,000	87,535,351,598	
		組入時価比率:78.8%		100.0%	
	合計			87,535,351,598	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2025年 7月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
	作里 天只	天制領守	うち1年超	h立lm	計劃担重
市場取引	債券先物取引				
	買建	111,519,043,675	-	111,025,600,000	493,443,675
	合計	111,519,043,675	-	111,025,600,000	493,443,675

(注1)時価の算定方法

先物取引

先物取引の評価においては、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価 しております。

2【ファンドの現況】 【純資産額計算書】

アライアンス・バーンスタイン・世界 S D G s 債券ファンド (年 2 回決算型・為替ヘッジあり)

2025年 7月31日現在

資産総額	54,820,430円
負債総額	17,525円
純資産総額(-)	54,802,905円
発行済口数	65,881,371□
1口当たり純資産額(/)	0.8318円

アライアンス・バーンスタイン・世界SDGS債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)

2025年 7月31日現在

資産総額	258,258,929円
負債総額	528,752円
純資産総額(-)	257,730,177円
発行済口数	218,694,495□
1口当たり純資産額(/)	1.1785円

アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド

2025年 7月31日現在

資産総額	111,584,628,099円
負債総額	404,893,675円
純資産総額(-)	111,179,734,424円
発行済口数	95,778,651,444□
1口当たり純資産額(/)	1.1608円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換等

委託会社は、当ファンドの受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わない ものとします。

(2) 受益者等に対する特典 該当事項はありません。

(3) 受益証券の譲渡制限の内容 受益証券の譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行 の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載 または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

アライアンス・バーンスタイン株式会社(E12480)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(9) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。(2025年7月末現在)

委託会社の発行する株式の総数は100,000株、うち発行済株式総数は32,600株です。

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

投資決定のプロセス

a . 運用方針の策定

全信託財産および個別ファンドの運用の基本方針は、投信戦略委員会で審議し、決定します。

b. 信託財産の運用

信託財産の運用に当たっては上記 a . の基本方針に基づき、担当する運用部門が運用方針を策定 し運用の指図を行います。

c . コンプライアンス

リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年7月末現在次のとおりです(ただし、親投資信託を除きます。)。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	71本	6,887,417百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	4本	72,869百万円
単位型公社債投資信託	-	-
合計	75本	6,960,286百万円

純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

3【委託会社等の経理状況】

- 1. 当社の財務諸表及び中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月 6日内閣府令第52号)に従って作成しております。
- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。
- 3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度に係る中間会計期間(自2025年1月1日 至2025年6月30日)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	期別		第28期	
	ונון נוּאַ	注記	(2023年12月31日現在)	(2024年12月31日現在)
 科 目		番号	金額	金額
(資産の部)			千円	千円
,				
預金			5,177,049	6,994,550
有価証券			2,115,792	2,154,660
前払費用			141,385	103,059
未収入金			57,243	146,802
未収委託者報酬			3,330,454	4,549,809
未収運用受託報酬			656,841	633,299
流 動 資 産 合計			11,478,764	14,582,179
固定資産				
有形固定資産				
建物		*2	452,223	347,853
器具備品		*2	99,762	111,047
有形固定資産合計			551,985	458,900
無形固定資産				
ソフトウェア			-	-
電話加入権			2,204	2,204
無形固定資産合計			2,204	2,204
投資その他の資産				
投資有価証券			-	-
長期差入保証金			147,562	125,011
長期前払費用			10,842	7,347
繰延税金資産			509,936	498,399
投資その他の資産合計			668,340	630,757
固定資産合計			1,222,529	1,091,861
資 産 合 計			12,701,293	15,674,040
(負債の部) 流動負債 預り金			46,649	42,502
未払金 未払手数料			4 554 002	2 425 245
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			1,554,093	2,125,315
不込安記可昇員 その他未払金		*1	25,161 2,742,832	45,413 4,747,249
未払費用		'	174,488	190,718
- 未払賞与			747,465	860,336
未払法人税等			270,368	208,334
流動負債合計			5,561,056	8,219,867
固定負債			0,001,000	0,210,001
温 た ス 侯 退職給付引当金			493,753	494,353
関係会社長期借入金			1,903,230	2,121,660
固定負債合計			2,396,983	2,616,013
負債合計			7,958,039	10,835,880
			1,122,000	,
(純資産の部) 株 主 資 本				
資本金 ※★利金会			1,630,000	1,630,000
資本剰余金 資本準備金			1,500,000	1,500,000
利益剰余金 その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			1,321,662	1,273,787
利益剰余金合計			1,321,662	1,273,787
株主資本合計			4,451,662	4,403,787
評価・換算差額等			, , ,	, , -
その他有価証券評価差額金			291,592	434,373
評価・換算差額等合計			291,592	434,373
純 資 産 合 計			4,743,254	4,838,160
負債・純資産合計			12,701,293	15,674,040
			l	

(2)【損益計算書】

	#0 01	<u> </u>	⇔ 00#0	笠00世
	期別		第28期	第29期
		注記	(自2023年1月 1日	(自2024年1月 1日
7.1		番号	至2023年12月31日)	至2024年12月31日)
枓	目		金額	金額
	55 31 110 55		千円	千円
	営業収益		54 500 745	70 540 054
	委託者報酬		51,583,715	72,518,351
	運用受託報酬		1,350,715	1,126,230
	販売代行報酬		270,031	322,415
	その他営業収益	*1	21,068,164	31,031,861
	営業収益計		32,136,297	42,935,135
	営業経費			
	支払手数料		25,363,768	35,700,498
	広告宣伝費		109,896	146,871
	調査費			
	調査費		81,286	77,971
	図書費		2,305	2,187
	委託計算費		707,587	827,594
	営業雑経費			
	通信費		45,825	51,857
	印刷費		38,093	39,999
	協会費		25,481	23,564
	諸会費		2,600	6,089
	営業経費計	Ī	26,376,841	36,876,630
	一般管理費			
	給料			
	役員報酬		133,566	147,320
	給料・手当		1,583,695	1,591,989
	賞与		702,636	831,874
	交際費		6,815	5,636
	旅費交通費		36,479	59,102
	租税公課		80,800	80,042
	不動産賃借料		279,781	289,522
	退職給付費用		124,460	147,988
	固定資産減価償却費		173,854	164,603
	関係会社付替費用		896,671	1,026,440
	諸経費		513,684	582,502
	一般管理費計	+	4,532,441	4,927,018
	営業利益	<u> </u>	1,227,015	1,131,487
	音樂利亞 営業外収益	+	1,221,013	1,131,407
			404 770	444 205
	受取利息		104,776	111,305
	その他営業外収益	+	691	389
	営業外収益計		105,467	111,694
	営業外費用 まれ 利息	*.4	77.000	00.04
	支払利息	*1	77,392	83,047
	為替差損		89,808	176,497
	営業外費用計		167,200	259,544
	経常利益		1,165,282	983,637
	特別利益			
	投資有価証券売却益		2,129	97
	特別損失			
	投資有価証券売却損		519	<u> </u>
	税引前当期純利益		1,166,892	983,734
	法人税、住民税及び事業税	Ī	423,673	391,674
	法人税等調整額		26,841	51,478
	法人税等計		396,832	340,196
		<u> </u>	770,060	643,538
	当期純利益			

(3)【株主資本等変動計算書】

第28期(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位:千円)

		評価・換算 差額等					
		資本剰余金	利益剰	余金			
	資本金		その他利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差	純資産合計
	黄本亚	資本準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	体工具学口前	額金	
当期首残高	1,630,000	1,500,000	783,518	783,518	3,913,518	201,273	4,114,791
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 231,918	△ 231,916	△ 231,916	-	△ 231,916
当期純利益	-	-	770,080	770,080	770,080	-	770,080
株主資本以外 の項目の当期変 動額(純額)	-	-	-	-	-	90,319	90,319
当期変動額合計	-	-	538,144	538,144	538,144	90,319	628,463
当期末残高	1,630,000	1,500,000	1,321,662	1,321,662	4,451,682	291,592	4,743,254

第29期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位:千円)

							(-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1
				評価・換算 差額等			
		資本剰余金	利益剰	余金			
	資本金		その他利益剰余金		株主資本合計	その他有価	純資産合計
	資企业	資本準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	休土資平百訂	証券評価差 額金	
当期首残高	1,630,000	1,500,000	1,321,882	1,321,662	4,451,662	291,592	4,743,254
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 891,413	△ 691,413	△ 691,413	-	△ 691,413
当期純利益	-	-	643,538	843,538	643,538	-	643,538
株主資本以外 の項目の当期変 動額(純額)	-	-	-	-	-	142,781	142,781
当期変動額合計	-	-	△ 47,875	△ 47.875	△ 47,875	142,781	94,906
当期末残高	1,630,000	1,500,000	1,273,787	1,273,787	4,403,787	434,373	4,838,160

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券 (預金と同様の性格を有するもの)

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの)

決算日の市場価値等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2~10年

器具備品 3~10年

(2)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の純資産総額(以下「NAV」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる委託者報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

当社は、投資顧問契約に基づき顧問口座のNAV等に応じて手数料を受領しております。 サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

当社が顧問口座の運用成果に応じて受領する成功報酬は、対象となる投資顧問契約のもと、パフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定的となった時点で収益として認識しております。

(4) その他営業収益(投資顧問業取引に関する調整)

その他営業収益は当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づき毎月計算され、月次で収益を認識しております。

5. 未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計 基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第28期		第29期		
(2023年12月31日 現	在)	(2024年12月31日 現在)		
*1 区分掲記されたもの以外で各科	目に含まれている関	*1 区分掲記されたもの	以外で各科目に含まれている関	
係会社に対するものは以下のとおりであります。		係会社に対するものに	は以下のとおりであります。	
その他未払金	2,073,675千円	その他未払金	3,132,378千円	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	は以下のとおりであ	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであ		
ります。		ります。		
建物	650,573千円	 建物	754,943千円	
器具備品	312,754千円	器具備品	347,496千円	

(損益計算書関係)

第28期		第29期		
(自2023年1月 1日		(自2024年1月 1日		
至2023年12月31日))	至2024年	12月31日)	
*1 各科目に含まれている関係会社に	対するものは以下	*1 各科目に含まれている関	係会社に対するものは以下	
のとおりであり、その他営業収益は	当社の親会社およ	のとおりであり、その他営業	美収益は当社の親会社および	
び海外グループ子会社との移転価格	契約に基づく投資	海外グループ子会社との移軸	云価格契約に基づく投資顧問 📗	
顧問業取引に関する調整であります	。支払利息は関係	業取引に関する調整でありる	きす。支払利息は関係会社長	
会社長期借入金に係る利息でありま	す。	期借入金に係る利息であります。		
その他営業収益	21,068,164千円	その他営業収益	31,031,861千円	
関係会社付替費用	896,671千円	関係会社付替費用	1,026,440千円	
支払利息	77,392千円	支払利息	83,047千円	

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2023年6月28日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額231,916千円1株当たりの配当額7,114円基準日2022年12月31日効力発生日2023年 6月30日

第29期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2024年6月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 691,413千円1株当たりの配当額 21,209円基準日 2023年12月31日効力発生日 2024年 6月28日

(リース取引関係)

第28期		第29期		
(自2023年1月 1	日	(自2024年1	1月 1日	
至2023年12月31	日)	至2024年1	2月31日)	
オペレーティング・リース取引(借		オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引 σ	うち解約不能のもの	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの		
に係る未経過リース料		に係る未経過リース料		
1 年内	226,714千円	 1 年内	226,714千円	
1 年超	806,091千円	1 年超	579,377千円	
	1,032,805千円		806,091千円	

(金融商品関係)

第28期(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金(未払手数料)はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

(2)金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、 取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 第28期(2023年12月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金	1,903,230	1,858,113	-45,117
負債計	1,903,230	1,858,113	-45,117

(注)(1)預金、有価証券、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他 未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、記載を 省略しております。

- (2)長期差入保証金のうち、金融資産である将来返還が見込まれる金額については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。
- 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価					
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
関係会社長期借入金	-	1,858,113	-	1,858,113		
負債計	-	1,858,113	-	1,858,113		

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

アライアンス・バーンスタイン株式会社(E12480) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(注2)長期借入金の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	1	-	1	1,903,230	-
合計	-	-	-	-	1,903,230	-

第29期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金(未払手数料)はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

(2)金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、 取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、ファイナンス部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権および営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、ファイナンス部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第29期(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額		
関係会社長期借入金	2,121,660	2,038,559	-83,101		
負債計	2,121,660	2,038,559	-83,101		

(注)(1)預金、有価証券、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他 未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、記載を 省略しております。

(2)長期差入保証金のうち、金融資産である将来返還が見込まれる金額については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品 該当事項はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

		時価							
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計					
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					
関係会社長期借入金	-	2,038,559	-	2,038,559					
負債計	-	2,038,559	-	2,038,559					

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

(注2)長期借入金の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	2,121,660	-	-
合計	-	-	-	2,121,660	-	-

(有価証券関係)

第28期(2023年12月31日現在)

1. その他有価証券

期末時点で貸借対照表に時価で計上している有価証券の該当はありません。

(注) 有価証券のうち2,115,792千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としております。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	1	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	95,012	2,129	-519
合計	95,012	2,129	-519

1. その他有価証券

期末時点で貸借対照表に時価で計上している有価証券の該当はありません。

(注) 有価証券のうち2,154,660千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としております。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	1	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	2,081	97	-
合計	2,081	97	-

(退職給付関係)

第28期		第29期					
(自 2023年1月 1日		(自 2024年1月 1日					
至 2023年12月31日)	至 2024年12月31日)					
1.採用している退職金制度の概要		1.採用している退職金制度の概要					
当社は確定拠出年金制度と退職一時:							
ります。退職一時金制度では、退職給何	付として、給与と	ります。退職一時金制度では、退職給付	すとして、給与と				
勤務時間に基づいた一時金を支給して							
り退職給付引当金及び退職給付費用を	を計算しておりま	│り退職給付引当金及び退職給付費用を	計算しておりま				
す。		す。					
2.確定給付制度	· ·	2.確定給付制度					
(1)退職給付引当金の期首残高と期末残		(1)退職給付引当金の期首残高と期末残					
期首における退職給付引当金	439,844 千円		493,753 千円				
退職給付費用	74,594 千円		81,875 千円				
退職給付の支払額	20,685 千円		81,275 千円				
期末における退職給付引当金 _	493,753 千円	別 期末における退職給付引当金 _	494,353 千円				
	-107 1 1 -1 1 - 1 -1-		1077 1 1 1 1				
(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対							
た前払年金費用及び退職給付引当金の 精立型制度の退職給付債務	刀 調 登衣	た前払年金費用及び退職給付引当金の - 積立型制度の退職給付債務)調整衣				
慎立空前及の返職編刊頂伤 年金資産		- 傾立空前及の返職編刊頂笏 - 年金資産	-				
十並貝度 		-	-				
 非積立型制度の退職給付債務	493,753 千円	- 引 非積立型制度の退職給付債務	- 494,353 千円				
貸借対照表に計上された負債と資	400 ZEO T.II	」 貸借対照表に計上された負債と資	40.4 OFO TI				
産の純額	493,753 千円	」 産の純額	494,353 千円				
退職給付引当金	493,753 千円	退職給付引当金	494,353 千円				
貸借対照表に計上された負債と資	493,753 千円	 貸借対照表に計上された負債と資	494,353 千円				
産の純額	493,733 🕇 🗆	」 産の純額	494,303 十口				
(3)退職給付に関連する損益		(3)退職給付に関連する損益					
簡便法で計算した退職給付費用	74,594 千円	簡便法で計算した退職給付費用	81,875 千円				
3.確定拠出制度		3.確定拠出制度					
当社の確定拠出制度への要拠出額は、	、28,310千円であ		27,155千円であ				
りました。		りました。					

(税効果会計関係)

(税効果会計関係)					
第28期		第29期			
(2023年12月31日現在)		(2024年12月31日現在)			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の		
の内訳		内訳			
繰延税金資産	千円	操延税金資産	千円		
未払事業税否認	9,303	未払事業税否認	8,915		
未払費用否認	53,860	未払費用否認	58,830		
親会社持分報酬制度負担額	62,367	親会社持分報酬制度負担額	51,232		
賞与引当金損金算入限度超過額	207,756	賞与引当金損金算入限度超過額	238,884		
貯蔵品	851	貯蔵品	1,234		
減価償却超過額	156,670	減価償却超過額	181,609		
退職給付引当金損金算入限度超過額	149,221	退職給付引当金損金算入限度超過額	149,405		
原状回復費用否認	42,979	原状回復費用否認	50,933		
長期繰延資産(移転支援金)	-	長期繰延資産(移転支援金)	-		
その他	130,092	その他	191,710		
繰延税金資産小計	552,915	燥延税金資産小計	549,332		
将来減算一時差異における評価性引当額	42,979	将来減算一時差異における評価性引当額	50,933		
, 繰延税金資産計	509,936	 繰延税金資産計	498,399		
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法.	人 税等の負担	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人			
率との差異の原因となった主要な項目別の		との差異の原因となった主要な項目別の内			
十三の左翼の原因となった工芸は現立所の 法定実効税率	30.6 %	法定実効税率	30.6 %		
	00.0 %		00.0 %		
〜 、	λ	交際費・役員賞与等永久に損金に算入			
- スポ質 及気質与な水スに原金に昇。 - されない項目	2.4	- スポ質 は質質可引が入れた原並に昇入 - されない項目	2.8		
評価性引当額取崩し	0.6	評価性引当額	0.8		
その他	0.4	その他	0.4		
			34.6 %		

(資産除去債務関係)

第28期(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

第29期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

第28期(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

委託者報酬	51,583,715
運用受託報酬	1,350,715
販売代行報酬	270,031
その他営業収益	21,068,164
合計	32,136,297

(注)成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計期間末において存在する顧客との契約から当会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。

第29期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	(
委託者報酬	72,518,351
運用受託報酬	1,126,230
販売代行報酬	322,415
その他営業収益	31,031,861
合計	42,935,135

(注)成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計期間末において存在する顧客との契約から当会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(関連当事者情報)

第28期 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アライアンス・バーンス	アメリカ合衆国 テネシー州	4,636,007	投資顧	(被所有)	当社設定・ 運用商品の	その他 営業収益	21,068,165	未払金	2 072 675
机云仙	タイン・エ ル・ピー	ナッシュビル市	千米ドル	問業	間接100.0	運用を 再委託	諸経費の 支払	896,671	小 払立	2,073,675

- (注)1.上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

EDINET提出書類 アライアンス・バーンスタイン株式会社(E12480) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

種類	会社等の名称	住所	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	アライアンス・バー ンスタイン・コーポ レーション・オブ・ デラウェア	イン・コーポ	157,256 工业长川	· 1/4/1/4/4/4/	(被所有)	資金の提供	長期借入金の 借入	-	関係会社 長期借入金	1,903,230
		ション・オブ・ ァネシー州 ション・オブ・ ナッシュビル 千米ドル			直接100.0		支払利息	77,392	その他未払金	21,305

- (注)1.上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
 - 2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア(非上場) アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(非上場) エクイタブル・ホールディングス・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

第29期 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ア ラ イ ア ン ス・バーンス	アメリカ合衆国 テネシー州	5,049,135	投資顧	(被所有)	当社設定・ 運用商品の	その他 営業収益	31,131,136	未払金	3,132,378
祝云仙	タイン・エ ル・ピー	ナッシュビル市	千米ドル	問業	間接100.0	運用を 再委託	諸経費の 支払	1,026,440		3,132,370

- (注)1.上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
 - 2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	1 1 1 1 1 1 1	資本金又 は出資金		議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポ		191,484 千米ドル	持株会社	(被所有)	資金の提供	長期借入金の 借入	-	関係会社 長期借入金	2,121,660
	レーション・オブ・ デラウェア	ナッシュビル 市	十木トル		直接100.0		支払利息	83,047	その他未払金	23,985

- (注)1.上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア (非上場) アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (非上場)

エクイタブル・ホールディングス・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第28期(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

-		_, , , , , , , , , , , , , , , , ,				. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
	外部顧問へ の 売上高	51,583,715	1,350,715	270,031	21,068,164	32,136,297

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	米国	その他	合計
52,972,507	21,101,412	265,202	32,136,297

(注)売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(投信投資顧問業)に対する 21,101,412千円となります。

第29期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問へ					
の	72,518,351	1,126,230	322,415	31,031,861	42,935,135
売上高					

2. 地域ごとの情報

(1)売上高 (単位:千円)

日本	米国	その他	合計
73,743,856	31,126,478	317,757	42,935,135

⁽注)売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(投信投資顧問業)に対する 31,126,478千円となります。

(1株当たり情報)

項目	第28期 (自2023年1月 1日 至2023年12月31日)	第29期 (自2024年1月 1日 至2024年12月31日)
1株当たり純資産額	145,498 円 59 銭	148,409 円 82 銭
1株当たり当期純利益	23,621 円 48 銭	19,740 円 42 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 が存在しないため記載しておりま せん。	当期純利益については、潜在株式

(注)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

(圧)	第28期	第29期	
項目	(自2023年1月 1日	(自2024年1月 1日	
	至2023年12月31日)	至2024年12月31日)	
当期純利益(千円)	770,060	643,538	
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	
普通株式に係る当期純利益(千円)	770,060	643,538	
期中平均株式数(株)	32,600	32,600	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(I <i>)</i> 中間負信対照表	-	第 30 期中間会計期間 2025年 6月 30日現在
Virginia Carlos		(単位:千円)
資産の部		
流動資産 預金		5 750 272
有価証券		5,750,273 2,022,055
未収入金		122,305
未収委託者報酬		4,107,015
未以運用受託報酬		225,939
その他		79,885
流動資産合計	-	12,307,472
固定資産	-	12,307,472
有形固定資産		
建物	2	295,668
器具備品	2	137,085
無形固定資産	2	2,204
投資その他の資産		2,204
長期差入保証金		114,702
繰延税金資産		404,024
その他		6,245
固定資産合計	-	959,928
資産合計	-	13,267,400
共在日 日	-	13,207,400
負債の部		
流動負債		
預り金		43,890
未払金		,
未払手数料		1,947,344
その他未払金		3,320,983
未払消費税等	1	820,170
未払費用		168,096
未払法人税等		32,690
賞与引当金		406,395
流動負債合計	-	6,739,568
固定負債	-	-,,
退職給付引当金		484,644
関係会社長期借入金		1,950,008
固定負債合計	-	2,434,652
負債合計	-	9,174,220
純資産の部	-	· ·
株主資本		
資本金		1,630,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金合計	-	1,500,000
利益剰余金	-	
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		650,430
利益剰余金合計	-	650,430
株主資本合計	-	3,780,430
評価・換算差額等	-	, , ,
その他有価証券評価差額金		312,750
評価・換算差額等合計	-	312,750
純資産合計	-	4,093,180
負債・純資産合計	-	13,267,400
AN BUNKEHHI	-	10,201,700

EDINET提出書類 アライアンス・バーンスタイン株式会社(E12480) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(2)中間損益計算書

		第 30 期中間会計期間 自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月 30日 (単位:千円)
営業収益		(羊四・111)
委託者報酬		40,747,744
運用受託報酬		447,937
その他営業収益	1	17,989,964
営業収益合計		23,205,717
営業費用		
支払手数料		20,009,238
その他		568,620
営業費用合計		20,577,858
一般管理費	2	2,484,575
営業利益		143,284
営業外収益	3	202,657
営業外費用	4	40,048
経常利益		305,893
特別損失		
固定資産除却損		351
税引前中間純利益		305,542
法人税、住民税及び事業税		1,674
法人税等調整額		148,052
中間純利益		155,816

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(預金と同様の性格を有するもの)

移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

 建物
 2~10年

 器具備品
 3~10年

(2)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に 見合う分を計上しております。

(2)退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の純資産総額(以下「NAV」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる委託者報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

当社は、投資顧問契約に基づき顧客口座のNAV等に応じて手数料を受領しております。

サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

当社が顧客口座の運用成果に応じて受領する成功報酬は、対象となる投資顧問契約のもと、パフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定的となった時点で収益として認識しております。

(4) その他営業収益(投資顧問業取引に関する調整)

その他営業収益は当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づき毎月計算され、月次で収益を認識しております。

5. 未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計 基準委員会) 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(中間貸借対照表関係)

- 1 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
- 2 第30期中間会計期間末(2025年6月30日現在)の有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりで あります。

建物	807,129千円
器具備品	363,055千円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他営業収益のうち、 18,142,642千円につきましては、当社の親会社および海外グループ会社と の移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
- 2 第30期中間会計期間(自2025年1月1日 至2025年6月30日)の有形固定資産の減価償却実施額は、 86,815千円であります。
- 3 営業外収益のうち主要なものは、受取利息 40,954千円及び為替差益161,166千円となります。
- 4 営業外費用につきましては、支払利息 40,048千円となります。

(リース取引関係)

第30期中間会計期間末(2025年6月30日現在)

オペレーティング・リース取引(借主側)のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、以下のとおりであります。

1 年内	226,714千円
1 年超	484,912千円
合計	711,626千円

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

第30期中間会計期間末(2025年6月30日現在)の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金	1,950,008	1,904,174	-45,834
負債計	1,950,008	1,904,174	-45,834

(注)(1)預金、有価証券、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払費用、未払法 人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、記載を省略しております。

(2)長期差入保証金のうち、金融資産である将来返還が見込まれる金額については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて 算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類して おります。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品 該当ありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価			
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
関係会社長期借入金	-	1,904,174		1,904,174
負債計	-	1,904,174	-	1,904,174

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される 利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳 簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

(注2)長期借入金の返済予定額

(注2)長期借入金の	返済予定額				(.	単位:千円)
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	一个场内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	3千0
関係会社長期借入金	-	-	-	1,950,008	-	-
合計	-	-	-	1,950,008	-	-

(有価証券関係)

第30期中間会計期間末(2025年6月30日現在)

有価証券のうち2,022,055千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって中間貸借対照表計上額 としております。

(資産除去債務関係)

第30期中間会計期間(自2025年1月1日 至2025年6月30日)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期 間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上してお ります。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連す る差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積 り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

第30期中間会計期間(自2025年1月1日 至2025年6月30日)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	(1 = 113)
委託者報酬	40,747,744
運用受託報酬	447,937
販売代行報酬	152,678
その他営業収益	18,142,642
合計	23,205,717

- (注)成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。
 - 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4.収益及び費 用の計上基準」に記載のとおりです。
 - 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中 間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収 益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

第30期中間会計期間(自2025年1月1日 至2025年6月30日)

1. セグメント情報

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとに分類した売上は、以下のとおりであります。

委託者報酬	40,747,744千円
運用受託報酬	447,937千円
販売代行報酬	152,678千円
その他営業収益	18,142,642千円

合計 23,205,717千円

(2)地域ごとの情報

営業収益

顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類した売上は、以下のとおりであります。

日本	41,195,681千円
米国	18,162,960千円
その他	172,996千円
合計	23,205,717千円

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書に計上された営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(投信投資顧問業)であり、当該顧客に対する営業収益は 18,162,960千円であります。

(1株当たり情報)

第30期中間会計期間(自2025年1月1日 至2025年6月30日)

1 株当たり純資産額 125,557円67銭

1 株当たり中間純利益 4,779円62銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 155,816千円 普通株主に帰属しない金額 -普通株式に係る中間純利益 155,816千円 期中平均株式数 32,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しく は取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定め るものを除きます。)。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項 該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称:三井住友信託銀行株式会社

資本金の額:342,037百万円(2025年3月末現在)

事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基

づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社 >

称:株式会社日本カストディ銀行

資本金の額:51,000百万円(2025年3月末現在)

事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基

づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取
西日本シティTT証券株式会社	3,000 百万円	引業を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839 百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社の業務

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

(2) 販売会社の業務

当ファンドの取扱販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 アライアンス・バーンスタイン株式会社(E12480) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

第3【参考情報】

計算期間中に提出した書類及び提出年月日 2025年4月14日 有価証券報告書 2025年4月14日 有価証券届出書

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

独立監査人の監査報告書

2025年3月14日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。

アライアンス・バーンスタイン株式会社(E12480)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付 ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月17日

アライアンス・バーンスタイン株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎

監查意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)の2025年1月16日から2025年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・世界SDGS債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)の2025年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当 監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間 には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月17日

アライアンス・バーンスタイン株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎

監查意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)の2025年1月16日から2025年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・世界 S D G s 債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)の2025年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当 監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間 には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2025年9月12日

アライアンス・バーンスタイン株式会社 取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保直毅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第30期事業年度の中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が 国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果た している。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関 連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。